

資料 政府・関連団体のベンチャー支援施策

資料

政府・関連団体のベンチャー支援施策

次ページ「政府・関連団体のベンチャー支援一覧」には、各運営元の担当窓口部門を記載しております。詳細ご照会の際にご活用ください。

政府・関連団体のベンチャー支援一覧（2024年7月26日現在）

運営元		実施内容
内閣官房	新しい資本主義実現本部事務局	スタートアップ育成5か年計画の実行
内閣府	科学技術・イノベーション 推進事務局 イノベーション推進担当	1. 第6期科学技術・イノベーション基本計画及び 統合イノベーション戦略2024 2. 世界に比肩するスタートアップ・エコシステム拠点の形成 3. 日本版SBIR制度 4. 日本オープンイノベーション大賞
公正取引 委員会	事務総局 経済取引局 取引部 取引企画課 取引調査室	スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する 指針
	事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課 優越的地位濫用未然 防止対策調査室	スタートアップをめぐる取引に関する調査
経済産業省 関連	イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 *項目3についての所管 ：経済産業政策局産業創造課	1. J-Startup 「日本のスタートアップに次の成長を。世界に次の革新を。」 2. 大型ベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度 3. スタートアップ新市場創出タスクフォース* (スタートアップの法務支援を行う専門家チーム) 4. 予算事業 5. GX分野のディープテック・スタートアップに対する研究開発等 の支援事業 6. 事業会社からのカーブアウトによるスタートアップ創出の促進 7. ストックオプション・プールの実現に向けた制度の整備 8. その他施策（エンジェル税制、ストックオプション税制）
	中小企業庁 経営支援部 新促課 事業環境部 財務課 取引課	1. 起業家教育支援 2. 専門家による伴走支援 3. 事業承継・引継ぎ補助金 4. 後継者支援ネットワーク事業 5. 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）
	特許庁	1. ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム（VC-IPAS） 2. スタートアップ向け知財ポータルサイト「IP BASE」 3. スタートアップ対応 面接活用早期審査・スーパー早期審査 4. 国内外の特許出願関連費用の補助 5. スタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）
	独立行政法人中小企業基盤整備機構 （中小機構） ファンド事業部 創業・ベンチャー支援部	1. ベンチャー企業への成長資金供給 2. アクセラレーション事業「FASTAR」 3. スタートアップ挑戦支援事業 4. インキュベーション施設の提供 5. Japan Venture Awards（JVA）の開催
	独立行政法人日本貿易振興機構 （JETRO） イノベーション部 スタートアップ課	1. グローバル・アクセラレーション・ハブ（GAH） 2. Global Startup Acceleration Program（グローバル・スタート アップ・アクセラレーションプログラム） 3. X-HUB TOKYO GLOBAL STARTUP ACCELERATOR 4. パートナー獲得支援 5. 起業家海外派遣プログラム（J-StarX） 6. イノベーション・スタートアップに関する情報発信

	運営元	実施内容
経済産業省 関連	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO） スタートアップ支援部	<ol style="list-style-type: none"> 1. NEDO Entrepreneurs Program（NEP） 2. Management Personnel Matching program（MPM） 3. カーブアウト事業 4. ディープテック・スタートアップ支援事業 5. GX 分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業（GX 事業） 6. SBIR（Small/Startup Business Innovation Research）推進プログラム 7. オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（JOIC） 8. NEDO Technology Startup Supporters Academy（SSA） 9. 政府系スタートアップ支援機関の連携によるワンストップサービス機能強化（通称：Plus（プラス）「Platform for unified support for startups」）
	株式会社 AIST Solutions （国立研究開発法人 産業技術総合研究所全額出資会社） プロデュース事業本部 スタートアップ部	<ol style="list-style-type: none"> 1. AIST Solutions が提供するサービス 2. 社会課題解決と事業共創に取り組む 6 つのテーマ 3. スタートアップ事業創出
	独立行政法人情報処理推進機構（IPA） デジタル基盤センター イノベーション部	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024 年度未踏アドバンスト事業 2. 未踏会議 2024
総務省 関連	国際戦略局 技術政策課	スタートアップ創出型萌芽の研究開発支援事業（ICT スタートアップリーグ）
文部科学省 関連	科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全国アントレプレナーシップ醸成促進事業 2. 官民イノベーションプログラム 3. アントレプレナーシップ推進大使
	国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大学発新産業創出プログラム（START） 2. 大学発新産業創出基金事業 3. 出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS） 4. 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）実装支援（返済型） 5. 大学発ベンチャー表彰～Award for Academic Startups～
	株式会社理研イノベーション ライセンス&インキュベーション部 （国立研究開発法人理化学研究所 全額出資グループ企業）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理研イノベーションとは 2. 主な事業内容
厚生労働省	医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 医薬品産業・ベンチャー等支援政策室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療系ベンチャー・トータルサポート事業 2. ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット（JHVS） 3. JHVS シンポジウム 4. 医療系ベンチャー振興推進会議

運営元		実施内容
農林水産省	農村振興局 農村政策部 都市農村交流課	農山漁村振興交付金のうち「農山漁村発イノベーション対策」 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（創出支援型） ① 農山漁村発イノベーション推進支援事業 ② 農山漁村発イノベーションサポート事業 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）
	大臣官房総合政策課 環境研究技術室	イノベーション創出のためのスタートアップ研究開発支援事業
環境省 関連	地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室	地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業
	独立行政法人環境再生保全機構 (ERCA)	環境研究総合推進費
	株式会社脱炭素化支援機構 (JICN)	脱炭素に関連する事業への投融资促進
政府系 金融機関	株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部 創業支援部 スタートアップ支援グループ 中小企業事業本部 新事業・スタートアップ支援室 新事業・スタートアップ支援総括課	1. 創業融資 2. 新事業育成資金 及び スタートアップ支援資金 3. 新株予約権付融資 4. 資本性ローン（新事業型） 5. 高校生ビジネスプラン・グランプリ
	株式会社日本政策投資銀行（DBJ） 企業金融第 6 部 スタートアップサポートセンター	1. DBJ スタートアップアクセラレーションアワード 2. セミナー開催等その他活動実績
官民ファンド	JIC ベンチャー・グロース・ インベストメンツ株式会社	1. JIC グループの経営理念 2. VGI のミッション 3. VGI の投資テーマ 4. VGF1 号ファンド概要 5. VGF2 号ファンド概要 6. OPF1 号ファンド概要 7. 2023 年度投資実績 8. 2023 年度 Exit 実績
	株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) 企画調整部	地域経済の活性化に資するベンチャー企業への成長資金供給 及び経営支援、助言支援
	株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構)	1. 海外需要開拓支援機構の出資金と事業スキーム 2. ベンチャー関連の投資案件

(出所：VEC 作成)

主に 2023 年度～2024 年度に実施された、ベンチャー支援を中心的な狙いとする項目を掲載した（先駆的な支援策については、従来から継続して実施されている項目についても掲載）。

新しい資本主義実現本部事務局

スタートアップ育成 5 か年計画の実行

過去 10 年間でスタートアップへの投資額は 10 倍に増えた。2022 年 11 月に取りまとめた「スタートアップ育成 5 か年計画」では、この成長をさらに加速し、8,000 億円規模のスタートアップへの投資額を、2027 年度に 10 倍を超える規模（10 兆円規模）とすることを目標に掲げて、官民一体で取組を進めている。さらに、将来においては、ユニコーンを 100 社創出し、スタートアップを 10 万社創出することにより、我が国がアジア最大のスタートアップハブとして世界有数のスタートアップの集積地になることを目指している。

スタートアップへの投資額については、2022 年以降、ウクライナ侵略による地政学リスクの高まり等により、ベンチャーキャピタルの資金調達額が減少し、市況が低迷する中で、世界的に落ち込んでいるのが現状である。海外の主要国における 2023 年の投資額（速報値）は、対 2021 年比で、米国が-59%、中国が-35%、英国が-48%と大きくその額を減少させている。一方で、我が国については、スタートアップ育成 5 か年計画の実行に着手したことで、起業家・事業会社・国内外のベンチャーキャピタル等の関係者においてスタートアップ創出・投資への機運が高まったことを背景に、対 2021 年比で-13%の 7,540 億円と他国に比して、その減少幅は相対的に小さい。また、我が国のスタートアップの数は、2021 年の 16,100 社から 2023 年には 22,000 社へと約 1.5 倍に増加しており、その裾野は着実に広がっている。

今後は、裾野が広がりつつあるスタートアップを大きく育成し、投資額についても目標に向けて着実に進捗させるべく、レイター期のスタートアップへの資金供給の強化、非上場株式のセカンダリー市場の整備、上場後のスタートアップの成長支援、オープンイノベーション・M&A の促進、ディープテック・スタートアップ支援、海外展開支援等をさらに進めていく。

こうした観点も踏まえ、以下の 3 本柱の取組を、引き続き一体的に進めることとする。

- ①スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築
- ②スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化
- ③オープンイノベーションの推進

科学技術・イノベーション推進事務局イノベーション推進担当

第6期科学技術・イノベーション基本計画等に基づき、イノベーションの重要な担い手であるスタートアップが次々と生まれ大きく育つエコシステムを形成するため、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局では以下の施策を推進している。

1. 第6期科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略 2024

2021年3月26日に第6期科学技術・イノベーション基本計画が閣議決定され、その実行計画として位置づけられる年次戦略として、2024年6月4日に統合イノベーション戦略2024が閣議決定された。これらにおいて、新たな価値の創造と課題解決による社会変革を目指し、「価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成」が掲げられている。この中で、スタートアップの創出がイノベーション創出の重要な原動力であり、我が国において世界に比肩するスタートアップ・エコシステムを形成することがうたわれており、目標及び具体的な取組は以下のとおりである。

第6期科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略 2024

2章 1. (4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成（抜粋）

項目	内容
目標	<ul style="list-style-type: none">・SBIR制度¹に基づくスタートアップ等への支出目標：570億円（2025年度）²・官公需法に基づく創業10年未満の新規事業者向け契約目標：3%（2025年度）³・実践的なアントレプレナーシップ教育プログラムの受講者数：1,200名（2025年度）⁴・分野間でデータを連携・接続する事例を有するスタートアップ・エコシステム拠点都市数の割合：100%（2025年）・企業価値又は時価総額が10億ドル以上となる、未上場ベンチャー企業（ユニコーン）又は上場ベンチャー企業⁵創出数：50社（2025年度）⁶
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none">・社会ニーズに基づくスタートアップ創出・成長の支援・企業のイノベーション活動の促進・産学官連携による新たな価値共創の推進・世界に比肩するスタートアップ・エコシステム拠点の形成・挑戦する人材の輩出・国内において保持する必要性の高い重要技術に関する研究開発の継続・技術の承継

¹ 中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（SBIR：Small/Startup Business Innovation Research）。

² 2024年度目標、約1,406.7億円

³ 2022年度実績、1.11%

⁴ 2021年実績、約3,100名

⁵ 2018年度当初時点で、創業していない又は創業10年未満の企業を対象。

⁶ 2018年度から2025年度までの目標として、令和2年度革新的事業活動に関する実行計画（2020年7月17日）において設定。2023年度末時点、48社。

2. 世界に比肩するスタートアップ・エコシステム拠点の形成

「Beyond Limits. Unlock Our Potential～世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略～」(2019年6月)を踏まえ、内閣府は、文部科学省、経済産業省及び各関係省庁と連携し、グローバル拠点都市4拠点及び推進拠点都市4拠点の計8拠点を2020年7月に選定した。第6期科学技術・イノベーション基本計画では、スタートアップ・エコシステム拠点都市の独自の取組を後押しし、世界に比肩する自律的なスタートアップ・エコシステムを形成することとされている。このため、拠点都市に対し、大学等におけるスタートアップ創出の活性化、海外市場への参入も視野に入れたアクセラレータ機能やGap Fundの強化等の官民による集中的な支援を行っている。

参照サイト ○<https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/ecosystem/index.html>

お問合せ ○E-mail : openinnovation_csti@cao.go.jp ○TEL : 03-6257-1333

3. 日本版 SBIR 制度

2020年の科学技術・イノベーション活性化法の改正により、我が国のSBIR制度の実効性を向上させるため、内閣府を司令塔とした省庁横断の取組を強化するための見直しが行われた(2021年4月1日施行)。法律に基づき、2021年6月には、「令和3年度特定新技術補助金等の支出の目標等に関する方針」及び「指定補助金等の交付等に関する指針」が閣議決定された。これらにおいて、研究開発の特性等を踏まえつつ各省の特定の研究開発予算に対する一定割合を革新的な研究開発を行うスタートアップ等向けの支出目標とする方針及び、課題設定、多段階選抜、技術的な知見や経験を有するプログラムマネージャーの配置などを盛り込んだ、各府省統一的な運用ルール等を策定した。また、2022年11月に策定された「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえ、2023年6月には、スタートアップ等に支出可能な補助金の支出目標額を増額する方針の改訂、新たに先端技術分野における大規模技術実証を支援対象に追加する指針の改定を行った。

参照サイト ○<https://sbir.csti-startup-policy.go.jp/>

お問合せ ○E-mail : sbir_csti.k3z@cao.go.jp ○TEL : 03-6257-1333

4. 日本オープンイノベーション大賞 (Japan Open Innovation Prize (JOIP))

オープンイノベーションの取組で、先導性や独創性が高く、模範となるようなもの、社会インパクトの大きいもの、持続可能性のあるものについて、担当分野ごとの大臣賞、経済団体、学術団体の会長賞の表彰をするとともに、各賞の中で最も優れたものを内閣総理大臣賞として表彰する取組。2018年度に開始し、第3回となる2020年度以降、若手研究者活躍の加速も期待し、科学技術政策担当大臣賞において、社会変革を先導する先端的研究を行い将来の事業化まで取り組む若手研究者等を対象に募集を行い、受賞者を決定。

参照サイト ○<https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/prize/index.html>

お問合せ ○E-mail : openinnovation_csti@cao.go.jp ○TEL : 03-6257-1333

1. スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針

公正取引委員会は、令和2年11月27日に公表した「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」を踏まえ、経済産業省と連名で、令和3年3月29日に「スタートアップとの事業連携に関する指針」を策定した。その後、出資に係る取引慣行の重要性に鑑み、「スタートアップとの事業連携に関する指針」を改正し、令和4年3月31日に「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」を策定した。

これらの指針は、スタートアップと連携事業者との NDA（秘密保持契約）、PoC（技術検証）契約、共同研究契約、ライセンス契約等や、スタートアップと出資者との出資契約について、実態調査に基づく事例や独占禁止法・競争政策上の考え方を示すとともに、問題の背景や解決の方向性を示している。指針が広く普及することで、契約や交渉に係るスキルが向上するのみならず、スタートアップと連携事業者・出資者の双方において、公平で継続的な関係を基礎としたオープンイノベーションが促進されることが期待される。

公正取引委員会では、指針の内容を分かりやすく解説したガイドブックを作成し、関係省庁や地方自治体等が運営するスタートアップ支援機関の相談窓口等に配布している。また、経済団体、弁理士団体等に対する説明会等を開催している。

■ 1.に関連する情報・資料

(スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針)

<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/startup/start-up.pdf>

(同 ガイドブック)

https://www.jftc.go.jp/dk/startup/su_guidebook.pdf



(本文)



(ガイドブック)

経済取引局取引部 取引企画課 取引調査室

電話 : 03-3581-3372 (直通)

2. スタートアップをめぐる取引に関する調査

公正取引委員会は、令和3年12月27日に取りまとめられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」(内閣官房・消費者庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・公正取引委員会)に関する取組として、「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」を踏まえた取引が行われているかどうかを把握するため、スタートアップをめぐる取引に関する調査を実施した。

スタートアップをめぐる取引に関する調査結果（概要）



①調査の経緯／趣旨		②調査の実施																
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年11月「スタートアップの取引慣行に関する実態調査報告書」公表（連携事業者との共同研究等の契約及び出資者との出資契約に係る問題事例等を掲載） ▶ 令和3年3月「スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資に関する指針」公表（令和4年3月改正。公正取引委員会及び経済産業省の連名） ▶ 令和4年6月「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する取組として、指針を踏まえた取引が行われているかを把握するため本調査を実施（6月15日、書面調査票を発送・HPに掲載） 		<table border="1"> <tr> <td>書面調査</td> <td>スタートアップ（※）向け：約5,600社</td> <td>回答者791社<14.0%></td> </tr> <tr> <td></td> <td>連携事業者・出資者向け：約11,500社</td> <td>回答者5,052社<44.0%> うち、事業連携又は出資の経験がある回答者829社<7.2%></td> </tr> <tr> <td>立入調査</td> <td>連携事業者・出資者13社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヒアリング</td> <td>スタートアップ37社</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指針の認識に係る聴取調査</td> <td>スタートアップ81社</td> <td></td> </tr> </table>	書面調査	スタートアップ（※）向け：約5,600社	回答者791社<14.0%>		連携事業者・出資者向け：約11,500社	回答者5,052社<44.0%> うち、事業連携又は出資の経験がある回答者829社<7.2%>	立入調査	連携事業者・出資者13社		ヒアリング	スタートアップ37社		指針の認識に係る聴取調査	スタートアップ81社		<p>（スタートアップとの取引が多い業種）</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学工業 → 100% 情報サービス業 → 97% 銀行業 → 94% 金融商品取引業、商品先物取引業 → 93% <p>※成長産業領域において革新的な事業活動を行う事業者のうち、創業して数年から10年程度かつ未上場企業</p>
書面調査	スタートアップ（※）向け：約5,600社	回答者791社<14.0%>																
	連携事業者・出資者向け：約11,500社	回答者5,052社<44.0%> うち、事業連携又は出資の経験がある回答者829社<7.2%>																
立入調査	連携事業者・出資者13社																	
ヒアリング	スタートアップ37社																	
指針の認識に係る聴取調査	スタートアップ81社																	

③書面調査／立入調査／ヒアリングの結果	④スタートアップに対する指針の認識に係る聴取調査の結果
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 問題につながるおそれのある事項が見受けられた連携事業者・出資者に対し、具体的な懸念事項を明示した文書の送付（8社、行為11件） ▶ スタートアップから得られた客観的な資料により問題につながるおそれのある事項に関する情報を得られたもの、スタートアップが連携事業者・出資者への接触を控えることを希望したことから、具体的な懸念事項を明示した文書を送付しなかった事例あり（11社、行為11件） ▶ 中小企業庁が同行のウェブサイトに掲載している投資契約書のひな形に、買取請求の対象として経営株主が含まれており、これを根拠に個人に対する買取請求が可能な株式の買取請求権の設定を要請したと思われる事例あり ▶ 指針の趣旨と整合性を確保することを申し入れたところ、中小企業庁において、指針に沿った契約書の新しいひな形として、改訂された「我が国における健全なベンチャー投資に係る契約の点検留意事項」を注意書きによりウェブサイトへ追加 	<p>【指針の認識】</p> <p>設立3年未満：認識あり 29%、認識なし 71%</p> <p>設立3年以上：認識あり 44%、認識なし 56%</p> <p>【指針の活用例】</p> <p>ベンチャーキャピタルとの投資契約書について、相手方に指針を提示して交渉（不利益な要請内容を修正）</p>

⑤調査結果の評価	⑥調査結果を踏まえた対応
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 設立から日が浅いスタートアップほど指針を認識していない傾向 ▶ 連携事業者・出資者の事業部門まで指針の内容が十分に伝わっていないとは言いえない 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ スタートアップ、連携事業者・出資者（スタートアップとの取引が多い4業種を重点的に）に対する指針の更なる周知 ▶ 違反行為への厳正な対処

●問題につながるおそれのある事例（事業連携関係）

<p>NDA（秘密保持契約）を締結しないままの営業秘密の開示の要請</p> <p>A社は、ピッチ大会（スタートアップが投資家などに対して自らの事業計画をプレゼンするイベント）で興味を持ったスタートアップに対し、後日、個別のミーティングを行うことを依頼し、そのミーティングにおいて、NDAを締結しないまま、当該スタートアップの経営見通しやビジネスモデルの重要な情報の開示を要請した。</p>	<p>共同研究の成果に基づく知的財産権の一時的帰属の要請</p> <p>D社は、スタートアップとの共同研究において、D社の知的財産ポリシーを理由に、スタートアップ側の貢献を考慮することなく、当該共同研究の成果に基づく知的財産権をD社のみに帰属させることを要請した。</p>
---	---

●問題につながるおそれのある事例（出資関係）

<p>出資者が第三者に委託して実施した業務の費用負担の要請</p> <p>I社は、出資を検討しているスタートアップに対し、当該スタートアップの意向に関係なく一方的に、I社が第三者に委託して実施するデュー・デリジェンス（企業価値やリスク等に関する調査）の費用全額を負担するように要請した。</p>	<p>行使条件を満たさない株式の買取請求権の行使</p> <p>L社は、投資契約書に規定の行使条件を満たしていないにもかかわらず、出資先スタートアップに対し、保有株式の全ての買取りを請求した。その際、当該スタートアップに十分な説明・協議をせず、合理的な算出根拠に基づかない買取価格を設定した。</p>
--	---

●個人への買取請求が可能な株式の買取請求権

<ul style="list-style-type: none"> ✓ 株式の買取請求の対象から経営株主等の個人を除いていくことが競争政策上望ましい（指針47頁） ✓ 本調査で確認した限り、多くの投資契約書案で経営株主等の個人に対する買取請求が可能な株式の買取請求権が含まれていた。 ✓ 出資者とスタートアップの交渉の結果、請求対象から経営株主等の個人が除かれた事例や請求対象の個人を限定した事例もみられたが、買取請求権やその請求対象に個人が含まれることの意味をスタートアップに十分説明したとはいえない事例もみられた。

■ 2.に関連する情報・資料

(スタートアップをめぐる取引に関する調査結果について)

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/dec/221223_startupchousashiryoku/221223_startupchousakekka.pdf

(同 概要版)

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/dec/221223_startupchousashiryoku/221223_startupchousakekka_gaiyou.pdf



(本文)



(概要版)

経済取引局取引部 企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室

電話 : 03-3581-1882 (直通)

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課

経済産業省イノベーション・環境局イノベーション創出新事業推進課では、スタートアップ支援のために、「スタートアップ育成5ヵ年計画」で示された成果目標の達成に向けたベンチャー政策の企画・立案・実施、起業応援の税制の整備、予算事業としてNEDOを通じたディープテック・スタートアップへの助成、事業会社からのカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出の促進などの取り組みを実施している。

■イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課

電話 03-3501-1628 (内線 2536)

メール bz1-s-sansei-sinnkizigyousuisinn@meti.go.jp

1. J-Startup「日本のスタートアップに次の成長を。世界に次の革新を。」

J-Startup プログラムでは、グローバルで成長するスタートアップの創出を通じて政府の目標達成を目指すとともに、ロールモデルの創出により、自ら企業を立ち上げてチャレンジをするという起業家マインドを社会全体で醸成し、日本のスタートアップ・エコシステムのさらなる強化を図ることを目的とする。2024年8月現在、J-Startup 選定企業数は241社。

(1) ロールモデルの創出

トップベンチャーキャピタリスト、アクセラレーター、大企業のイノベーション担当などが、ミッション・独創性・成長性等の観点からスタートアップ企業を推薦。J-Startup 企業へは、政府関係機関や「J-Startup Supporters (大企業、ベンチャーキャピタル、アクセラレーター等)」による、官民での集中支援を行う。

<政府による集中支援の例>

- ・ J-Startup ロゴの使用 (選定企業としてのブランディング)
- ・ 特設ホームページ、国内外メディアによる PR
- ・ 大臣等政府の海外ミッションへの参加
- ・ 海外・国内大規模イベントへの出展支援
- ・ 各種補助金等の支援施策における優遇、手続の簡素化
- ・ ビジネスマッチング (大企業幹部、省庁等への個別の繋ぎ)
- ・ 規制のサンドボックスの積極活用
- ・ その他規制等に関する要望への対応

<J-Startup Supporters による集中支援の例>

- ・ 事業スペースの提供・料金優遇
(オフィス・工場空きスペース・研修施設・ショールーム等)
- ・ ロボット、製品・部品、インフラ網等を使った実証実験への協力
- ・ 検証環境や解析機器の提供

- ・アクセラレーションプログラム、モノづくり支援プログラムの優遇
- ・専門家・ノウハウを持つ人材によるアドバイス
- ・自社顧客・関係会社等の紹介

(2) 海外展開支援

国内外で開催される展示会等への出展支援を実施し、国内外における J-Startup 企業のプレゼンス向上を目指す。また、先進地域に設置された JETRO グローバルアクセラレーション・ハブによる現地情報の提供やメンタリング、現地コミュニティの形成支援等による J-Startup 企業の海外展開サポートを実施する。

(3) インバウンド支援

JETRO グローバルアクセラレーション・ハブにて日本への進出をサポートし、日本側での市場調査やビジネスプラン作成の支援等で連携を実施する。また、国の認定を受けた自治体において、海外の起業家が日本で起業するための在留資格を従来の 6 か月から 1 年へ引き伸ばす「スタートアップビザ」を設け、海外起業家の日本への呼び込みを強化し、グローバルなスタートアップ・エコシステムの構築を推進する。

(4) J-Startup 地域版

スタートアップ支援に積極的な自治体と地方経済産業局を中心に J-Startup 地域事務局を組成し、地域のロールモデルとなりうる有望スタートアップ企業を選定。

※2024年8月現在、北海道、東北、新潟、セントラル（中部）、関西、中国・四国、九州の7地域で実施。

地域に根差した大企業やアクセラレーター等の支援者とともに、地域全体で起業家、スタートアップを支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、スタートアップを育てる好循環（＝「エコシステム」）の構築・強化を目指すもの。

経済産業省の J-Startup プログラム、内閣府のスタートアップ・エコシステム拠点形成事業と連携し、東京に集中しているスタートアップ支援のプレーヤーと地方のスタートアップのマッチング等を図る。

2. 大型ベンチャーへの民間融資に対する債務保証制度の創設

大規模研究開発型（ディープテック）ベンチャー企業における量産体制の整備のための資金などについては、既存株主の株式を希薄化しないデットによる大規模資金調達のニーズが高まっていることから、事業計画を認可されたベンチャー企業が行う経産大臣に指定された民間金融機関からの一定の借入れについて、（独）中小企業基盤整備機構が 50%の債務を保証する制度を 2021 年に創設。2024 年 7 月現在、指定金融機関等指定件数 20 件、認定計画件数 13 件。

3. スタートアップ新市場創出タスクフォース

（スタートアップの法務支援を行う専門家チーム）

新たな市場創出に取り組むスタートアップにとって、様々な既存の規制への対応は重要な課題となっている。一方、経営資源に限りのあるスタートアップは、法務面での対応に限界があり、規制対応のための制度活用が十分に進んでいない。そこで、スタートアップが新たな事業に挑戦

する際、専門の弁護士が、グレーゾーン解消制度、新事業特例制度、規制のサンドボックス制度等の活用に向けた法律上の論点整理等の支援を行う。

○参照リンク○

グレーゾーン解消制度・プロジェクト型「規制のサンドボックス」・新事業特例制度（METI/経済産業省）

各種制度活用前に、法令上の論点整理等のサポートを受けたい方へ

■ https://www.meti.go.jp/policy/jigyousai/kyousouryoku_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/

4. 予算事業…制度の詳細は、NEDO（I- 218～I- 222 ページ）参照。

2023 年度は、起業家候補人材に対して事業化支援人材とのマッチングや助言、研究開発費の補助等を提供して起業を促す「NEP（NEDO Entrepreneurs Program）」、大学等の技術シーズ・大学発スタートアップとのマッチング等を実施する VC 等を対象として自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材を発掘し、大学等の技術シーズ・大学発のスタートアップとのマッチング等を実施する「MPM（Management Personal Matching program）」、シード期の実用化研究開発からアーリー期～ミドル期直前を想定した量産化実証までを複数年度にわたって支援し、もってディープテック・スタートアップが有する革新的な技術の事業化・社会実装を実現・加速する「ディープテック・スタートアップ支援事業」、政府機関等が解決を目指す政策課題や公共調達に係るニーズをもとに研究開発テーマを提示し、当該テーマに応募したスタートアップの技術的実現可能性調査から実用化研究開発までを支援する「SBIR（Small/Startup Business Innovation Research）推進プログラム」を実施した。

2024 年度は新たに、「GX 分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業（5 項参照）」を実施するほか、「事業会社からのカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出の促進」を後押しするためのガイダンスを整備し、事業会社が有する技術の社会実装を加速させる。

5. GX 分野のディープテック・スタートアップに対する研究開発等の支援事業

我が国はグリーン・トランスフォーメーション（以下 GX）分野における社会実装段階で、国際競争に劣後している状況であり、幅広い技術シーズの早期実装を目指すには、市場動向を踏まえた機動的な研究開発体制・リスクマネーへのアクセス等の観点からスタートアップ事業の活用が有効かつ重要と考えられるが、特に GX 分野においては、技術シーズをもとにスタートアップ企業が生み出されてから、当該企業が研究開発を行い社会実装を実現するまでの間に、需要面、資金調達面での大きな壁が存在している。

こうした課題を解消し、スタートアップによる GX 関連技術の早期実装を強力に後押しするため、2024 年度に GX 分野におけるスタートアップ支援事業を開始した。

「GX 分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業」では、「GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～」(2023 年 2 月閣議決定) や、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」(2023 年 7 月閣議決定) 等も踏まえ、GX 関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化し、事業を通じた CO2 の排出削減と経済成長を同時に実現することを主な目的としている。

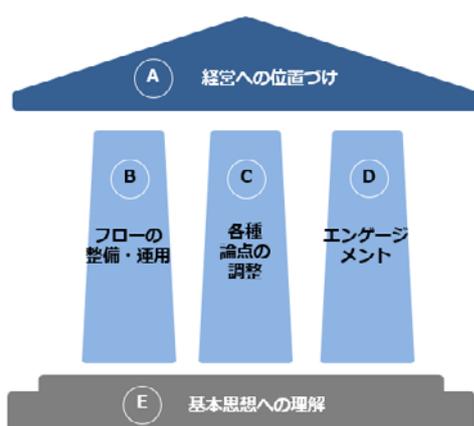
6. 事業会社からのカーブアウトによるスタートアップ創出の促進

我が国の民間部門の研究開発投資のうち約 9 割が大企業によって担われているものの、事業化されない技術の約 6 割がそのまま消滅しているとされている。こうした技術が死蔵されることがなく、製品・サービスとして顧客や社会に普及・浸透すれば、新産業の創出やイノベーションの実現に繋がることが期待される。

しかし、そうした技術は、持ち主である事業会社においては自社組織の限界により事業化できないものであることが多く、また、そうした限界を超えて、そのような技術をいかに社会実装に繋げるかについてはこれまで必ずしも十分に議論・整理されていなかった。

こうした背景から、「研究開発成果を活用した事業創造の手法としてのカーブアウトの戦略的活用に係る研究会」を立ち上げ、事業会社が自社組織の限界により事業化できない技術の事業化に向けた方策を検討し、この度、検討の成果を踏まえて「起業家主導型カーブアウト実践のガイドランス」を取りまとめ、令和 6 年 4 月に公表した。

【起業家主導型カーブアウトの実戦に向けた事業会社のあるべき姿】



- A カーブアウトの自社経営における位置づけ**
 - ✓ 自社の組織OSや組織能力には限界があることを前提に、スタートアップ創出型カーブアウトが自社の経営に位置付けられている
- B フローの整備・運用**
 - ✓ 起業家主導型カーブアウトを連続的に実施していくためのフローが整備され、適切に運用されている
- C 各種論点の調整**
 - ✓ 各種論点の調整において、スタートアップの成長を阻害しない条件を設定できている
- D エンゲージメント**
 - ✓ カーブアウトのプロセスにおいて支援部署が適切に支援を提供し、創出されたスタートアップに対して対等に接することができている
- E 基本思想への理解**
 - ✓ カーブアウトの対象となる技術は「そもそも自社組織の限界により事業化できないもの」であることを認識できている、スタートアップの「事業の成長速度の最大化」を共通言語にできている

また、令和 5 年度補正予算における「事業会社の有する革新的な技術等のカーブアウト加速等支援事業」では、カーブアウトの実施に向けて取り組む個人・チーム・法人に対する研究開発支援と、カーブアウトを想定する新規事業創出プログラムの事業会社への導入やプログラムの運営に要する費用を支援する技術発掘支援（プログラムの導入等に取り組む VC・アクセラレーター等が支援対象）、を実施している。

7. スtockオプション・プールの実現に向けた制度の整備

産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）はアベノミクス第 3 の矢である「日本再興戦略」（2013 年 6 月 14 日閣議決定）に盛り込まれた施策を確実に実行し、日本経済を再生することで、バブル崩壊から 20 年以上続く低迷とデフレから早期に脱却させ、持続的な経済成長を実現

させることを目的として2014年1月20日に施行された。その後、2度の改正を経て、2024年2月16日、国際的な企業立地に係る競争の激化等の経済情勢の変化に適切に対応し、新たな事業の創出及び産業への投資の促進を通じて我が国産業の持続的な発展を図るため、「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」が閣議決定され、第213回通常国会において成立し、9月2日に施行された。

スタートアップを大きく成長させるためには、会社を支える人材の獲得が不可欠であり、特に手元資金に乏しいスタートアップが人材を獲得するに当たりストックオプションは重要な役割を担っている。しかし、現行会社法上、スタートアップを含む非公開会社においては、ストックオプションとしての募集新株予約権の発行には株主総会決議が必要であり、取締役会に委任できる範囲・期間も限られていることから、人材獲得の際、ストックオプションも活用しながら機動的に採用条件を提示することが難しい実態がある。

このような背景を踏まえ、「新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案」では、設立の日以後の期間が15年未満のスタートアップが経済産業大臣・法務大臣による一定の要件を満たすことの確認を受けることによって、ストックオプションを活用して優秀な人材を確保できるよう、株主総会から取締役会に委任できる内容・期間を拡大し、取締役会決議による柔軟かつ機動的な発行を可能とする会社法の特例措置を盛り込んだ（第21条の19）。

募集新株予約権の機動的な発行(ストックオプション・プール)に関する制度(METI/経済産業省)

■ <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/stockoptionpool/index.html>

8. その他施策

●エンジェル税制

個人からスタートアップへの投資と起業を一層促進するため、一定の要件を満たす中小企業に対して、個人が投資を行い株式を取得した年と、当該株式を譲渡した年において所得税の優遇を受けることができる制度。令和6年度税制改正において、新株予約権の取得金額も税制の対象である株式の取得金額に算入可能としたほか、信託を通じたスタートアップ投資を対象化した。また、引き続き本税制の普及啓発を実施し、スタートアップの起業と資金供給の環境整備を図った。

●ストックオプション税制

一定の要件を満たしたストックオプションについて、権利行使時の取得株式の時価と権利行使価格との差額に対する所得課税を株式売却時まで繰り延べ、株式売却時に売却価格と権利行使価格との差額を譲渡所得として課税する制度。令和5年度税制改正において、スタートアップの事業展開の多様化を図る観点等から、設立の日以後の期間が5年未満であること等の要件を満たす株式会社がストックオプションを付与する場合には、そのストックオプションの行使は、付与決議の日後15年(改正前:10年)を経過する日までの間に行わなければならないこととし、権利行使期間を延長した。令和6年度改正において、①発行会社自身による株式管理スキームを創設するとともに、②年間権利行使価額の限度額を最大で改正前の3倍となる3,600万円へ引き上げ、③社外高度人材への付与要件を緩和・認定手続を軽減する等の拡充を行った。

1. 起業家教育支援

将来的に創業者となる人材を輩出し、開業率向上に繋げるため、起業家に必要とされるマインド（チャレンジ精神、探究心等）と資質・能力（情報収集・分析力、リーダーシップ等）を有する人材を育成するための若年層向け起業家教育を推進し、起業に向けたきっかけづくりから実際の起業に至るまでを一気通貫で支援する。

これまでに、「起業家教育 標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」や「起業家教育の協力事業者（起業家）リスト」等を作成し、公表している。

現在は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「中小機構」という。）がこれらを活用した、「出前授業実施支援」、「起業家教育プログラム実施支援」、「アウトプットの機会提供」を実施している。

今後は、自治体や民間の起業家教育を推進する者と広く連携を深め、若年層に対する創業機運の醸成を目指す。

起業家教育の取組 ～出口の見える一気通貫の起業家教育～



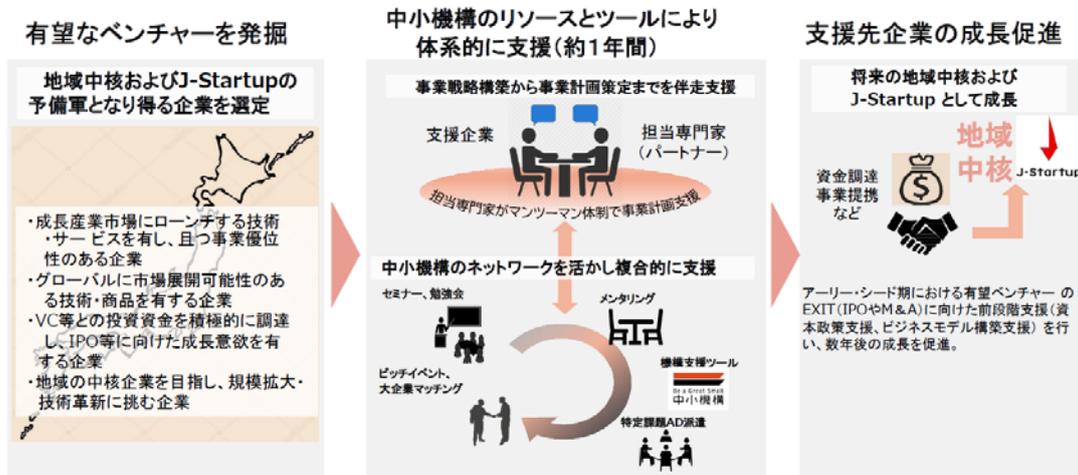
- 将来的に創業者となる人材を輩出し、開業率向上に繋げるため、起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成するための**若年層向け起業家教育を推進**。
- 意欲の高い生徒が実際の創業に向かうよう**一気通貫で支援**し、その波及効果を高める。



2. 専門家による伴走支援

中小機構のアクセラレーション事業「FASTAR」では、経済成長の新たな牽引役、イノベーションの担い手としてのベンチャー企業の創出に向け、上場ベンチャー及びユニコーン企業、地域中核企業や地域未来牽引企業等に成長するポテンシャルを有するベンチャー・中小企業を公募により選定し、担当の専門家が事業計画の策定等について伴走支援している。具体的には、担当専門家（パートナー）による事業計画策定支援、特定課題（資本政策、事業提携、知財戦略等）に

関するメンタリング、セミナー・勉強会、ピッチイベント・大企業マッチング等の各種複合支援ツールにより、円滑な資金調達や事業提携の実現を支援している。



そのほかにも、中小機構では、全国 29 か所でのインキュベーション施設の展開に加えて、自治体や大学等が運営するインキュベーション施設等に対して、インキュベーションマネージャー（IM）と呼ばれる専門家を派遣する。これにより、事業スペースを提供する「ハード」と、IM が成長・事業化を支援する「ソフト」の両面から起業家を支援している。さらに、ビジネス支援サイト J-Net21 による、起業のための情報提供や、創業支援拠点での相談対応等により、新たなビジネスへの挑戦を後押ししている。

3. 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金は、事業承継や事業引継ぎを契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者に対して、設備投資や販路開拓等に要する経費の一部を補助することで、事業承継や事業引継ぎを促進することを目的とした事業である。

令和 5 年度補正予算事業では、引き続き、「創業支援類型」を措置した。「創業支援類型」では、廃業前の経営者が有していた店舗や工場・設備、従業員などの人材、顧客などの経営資源を引き継いで創業するとともに、当該経営資源を活用して経営革新等に取り組む事業者を支援する。経営資源引継ぎ型の創業は、従来の経営者が築き上げた事業基盤を活用することで、一から事業を立ち上げる創業の場合と比べてリスクやコストを低減できるほか、後継者不在のために地域に必要な事業が存続できなくなるケースを防ぐ可能性もあると考えられる。また令和 4 年度補正予算事業から、経営革新事業において事業承継を予定している後継者候補の取組みも補助対象に追加した。

本補助金の補助上限額や補助率等は以下のとおりである。

事業承継・引継ぎ補助金（創業支援類型）

<補助率・補助額>

支援類型	補助率	補助額
①事業承継・M&Aを契機とする新たな取組に係る費用の補助		
経営革新	1/2・2/3	~600万円
	1/2	600~800万円

※一定の賃上げを実施した場合における補助上限額が 800 万円となる。

4. 後継者支援ネットワーク事業

事業承継が経営革新の契機となり、既存事業の改良・改善にとどまらず、既存事業の延長線上にない新たな事業展開等に果敢に挑戦するきっかけとなることも多い。

一方でアトツギ（後継者（後継者候補を含む。))は代表権を有していないため、行政や支援機関（地域金融機関、士業専門家、商工団体等）が接点を持つのは現経営者となることが多い。したがって、これまでの事業承継支援では、事業を引き渡そうとする現経営者への支援に力点が置かれがちであったこと等も踏まえ、事業を引き継ぐアトツギ（後継者（後継者候補を含む。))に着眼した支援を行うことが重要である。

このため、中小企業庁では全国各地の中小企業のアトツギを対象とした新規事業アイデアを競うピッチイベントである「アトツギ甲子園」を令和2年度より開催している。また、令和4年度から地域におけるアトツギの掘り起こしを目指し、地方大会を3か所にて開催した。令和5年度では、5か所にて開催し、令和6年度においては、6か所にて開催する。また、全国大会の開催を予定している。令和4年度において、アトツギ甲子園エントリー者を中心に後継者同士を繋ぐネットワークを創設し、今後さらなる拡充を図る。また、支援機関においても後継者支援の気運を高めるべく、令和5年7月20日に後継者支援に賛同する支援機関等が有志で集まった共同体である「アトツギ支援コンソーシアム」を創設した。さらに、令和6年度から後継者支援の裾野拡大を目的に「ACT (Atotsugi Community Trigger)」を創設し、中小企業の後継者、支援機関それぞれに向けた各種参加プログラムを提供し、両者の意識改革と後継者の磨き上げを行う。今後ともさらに後継者支援の裾野拡大を目指す。

「アトツギ甲子園」概要について



- 「アトツギ甲子園」は、全国各地の39歳以下の**中小企業後継予定者**を対象として、**既存の経営資源等を活かした新規事業アイデアを競うピッチイベント**。中小企業の承継がビジネスチャンス・成長の機会であるという社会的機運の醸成を目的に、令和2年度から開催し令和6年度で5回目。**経済産業大臣賞や中小企業庁長官賞を授与**。
- **書類審査後、地方大会出場後、優秀賞者等に対して、それぞれの段階において経営者等からの事業計画磨き上げ支援を実施**。
- ファイナリスト等はメディアへの露出も多く、**取引先増、事業拡大、社内外における既存の経営資源を活かした新規事業への理解向上、事業の推進への好影響**にもつながっている。アトツギ甲子園エントリーや出場が、**現経営者との承継に向けた踏み込んだ話し合いや事業化に向けた具体的な調整が進むきっかけ**に。

大会日程	地方大会	決勝大会タイムスケジュール	決勝大会 観覧者・オンライン視聴者
1/26 九州・沖縄ブロック		3月8日（金）品川グランドホール 13:00 ～ オープニング 13:15 ～ ピッチ（15名） 16:20 ～ トークセッション 16:55 ～ 審査発表・権授与 17:30 ～ 閉会	観覧者：169名 オンライン：332名 メディア：20社程度 （テレビ東京、日刊工業新聞、NHK岡山、産経新聞、地方新聞、等）
2/2 中国・四国ブロック			
2/9 近畿ブロック			
2/16 中部ブロック			
2/16 関東・中部ブロック			
2/22 北海道・東北ブロック	ファイナリスト決定		
3/8 決勝大会（品川）			




5. 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）

中小企業庁では、平成 27 年通常国会において「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（官公需法）」を改正し、創業 10 年未満の中小企業者を新規中小企業者と定義し、受注機会の拡大に向けて取り組んでいる。

官公需法における「新規中小企業者」に関する内容

項目	内容
法律の趣旨	経済の好循環を全国に波及させるため、創業間もない中小企業の官公需の受注促進を図る
主な概要	<p>創業から 10 年に満たない中小企業者（新規中小企業者）の受注機会の拡大を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規中小企業者への配慮を法定 ・新規中小企業者向け契約目標の設定や受注機会増大のための措置等を盛り込んだ「国等の契約の基本方針」を策定 ・各省各庁の長等がそれぞれの実態に応じて、新規中小企業者等との契約に関する「契約の方針」を策定 ・各省各庁の長等に対して新規中小企業者との契約実績の経済産業大臣への通知を義務付け、経済産業大臣はその内容を公表
新規中小企業者向け契約目標・実績	<p><目標> 令和 6 年度目標 前年度までの実績を上回るよう努め、官公需総額に占める割合を、国等全体で 3%以上を目指す。</p> <p><実績> 令和 4 年度実績 契約額 1,056 億円、契約比率 1.11%</p>
担当部署	中小企業庁 事業環境部 取引課

（出所：中小企業庁）

特許庁

特許庁では、スタートアップに対して知財に関する情報を的確に発信し、知財意識の向上を図るとともに、スタートアップ特有の知財面の課題を解決すべく各種支援を実施している。

1. ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣プログラム

(VC-IPAS : VC collaborating on Intellectual Property Acceleration program for Startups)

事業趣旨	スタートアップの多くは、ベンチャーキャピタル（VC）からビジネス面の助言やハンズオン支援を受けている。そのため、VCが事業計画を踏まえた知財戦略構築等の支援を合わせて実施できれば、効率的にスタートアップへの支援を行うことができるが、VC内部に知財支援ができる専門家がないという現状がある。 VC-IPASでは、VCへ弁理士・弁護士といった知財専門家を派遣し、VCと協働して、スタートアップに対して事業戦略に連動した知財戦略構築等の支援を行うことで、スタートアップの成長を加速させる。それに加えて、VCに対し、スタートアップ支援業務における知財の取り扱いに関する知見の獲得及び知財業務運用能力向上を支援します。
VC公募期間	2024年5月24日～2024年7月1日
2024年度採択企業数	15社
担当部署	特許庁 総務部 企画調査課 スタートアップ支援班 Mail : PA0950@jpo.go.jp Tell : 03-3581-1101 (内線 2152)

詳細は、IP BASE の VC-IPAS ページ (<https://ipbase.go.jp/for-vc/>) を参照。



2. IP BASE

スタートアップと知財の距離を縮め、スタートアップが知財に取り組むきっかけを作るべく、知財ポータルサイト「IP BASE」を運営するとともに、SNS も活用して、情報発信をしている。

- ・ IP BASE <https://ipbase.go.jp/>
- ・ X (旧 Twitter) https://x.com/IP_BASE
- ・ Facebook <https://www.facebook.com/IPBASE>



IP BASE では、下記のようなコンテンツを提供。

(1) 各種事例集

『知財戦略支援から見えたスタートアップがまずく 14 の課題とその対応策』

『事例で振り返る 6 年間の IPAS の成果と創業期への支援で明らかになった知財戦略策定のポイント』など

(2) 知財イベント、勉強会

知財活動を行っているスタートアップを交えた知財トークセッションやネットワーキングなど、スタートアップ向けの各種知財イベントを開催。また、IPBASE 登録メンバー限定の勉強会も開催。

(3) CEO が語る知財

スタートアップにおける知財への取組を CEO へのインタビュー形式で紹介。

(4) YouTube

スタートアップ必見の知財のあれこれを、動画にて紹介。

https://www.youtube.com/channel/UCBiIBuKCQn7HWkOYLU_SEig/about



3. スタートアップ対応 面接活用早期審査・スーパー早期審査

事業展開のスピードが速いスタートアップ企業が戦略的かつ早期に特許権を取得できるようにする。いずれも、その発明を既に実施（2年以内に実施予定の場合を含む）していれば申請可能。

(1) スタートアップ対応 面接活用早期審査

一次審査結果の通知前に担当審査官と面接を行い、事前に審査に関わる意思疎通をした上で、早期審査のスピードで審査を実施し、質の高い特許権を早期に取得できるよう支援する。

(2) スタートアップ対応 スーパー早期審査

通常、一次審査まで平均 9.4 か月、最終処分まで平均 13.8 か月かかるところ、スーパー早期審査であれば一次審査まで平均 0.8 か月、最終処分まで平均 2.5 か月で済む。とにかく早く特許権を取得したいというニーズに応える。

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/soki/patent-venture-shien.html>



4. 国内外の特許出願関連費用の補助

(1) 審査請求料、特許料の減免

設立後 10 年未満で資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人*の場合、審査請求料、及び特許料（1～10 年分）が 1/3 に軽減される。

<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/genmen/genmensochi.html>

*大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）に支配されていないことが要件



(2) 国際出願関係手数料に係る軽減・支援措置

日本語による日本国特許庁を受理官庁とした PCT 出願に関して、設立後 10 年未満で資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人*の場合、送付手数料・調査手数料・国際出願手数料・予備審査手数料・取扱手数料の料金負担が 1/3 に軽減される。

https://www.jpo.go.jp/system/patent/pct/tesuryo/pct_keigen_shinsei_202401.html

*大企業（資本金額又は出資総額が 3 億円以下の法人以外の法人）に支配されていないことが要件



(3) 海外権利化支援事業

外国での特許、実用新案、意匠又は商標の出願・権利化を予定している中小企業、中小スタートアップ企業、小規模企業、大学等に対し、外国特許庁への出願に要する出願費用・翻訳費用等の 1/2 を助成する。

海外権利化支援事業：

https://www.jpo.go.jp/support/chusho/kaigai-shien_new-business.html



5. スタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）

特許を出願したスタートアップやその代理人に対して、特許庁側から電話やメール等で積極的に連絡を取り、特許庁の各種支援施策の活用を促すことで、円滑かつ効果的な権利取得を支援する。

<https://www.meti.go.jp/press/2023/03/20240308003/20240308003.html>



独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）は、国内ベンチャーファンドへのLP 出資を始めとする様々なベンチャー支援事業を実施している。

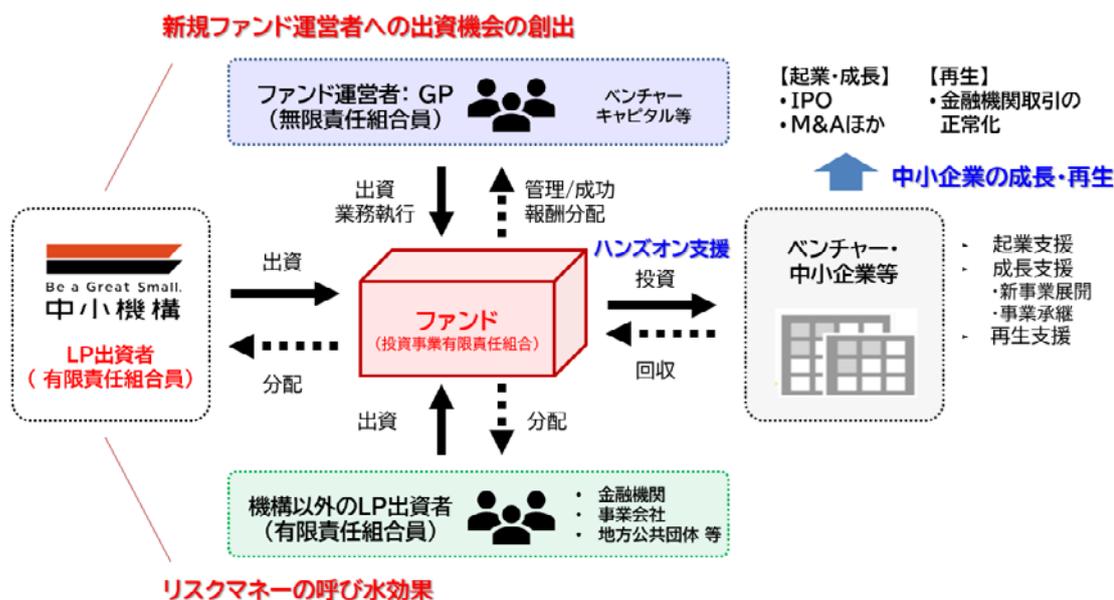
1. ファンド出資事業

1998 年度にベンチャーファンド出資事業としてスタート。現在は、シード・アーリーステージのスタートアップを主対象とする「起業支援ファンド」とミドルステージ以降のスタートアップや事業再編等に取り組む中小企業を主対象とする「中小企業成長支援ファンド」の二つの事業を通じて、ファンド総額の 50%以内かつ 80 億円を上限とした LP 出資を行っている。

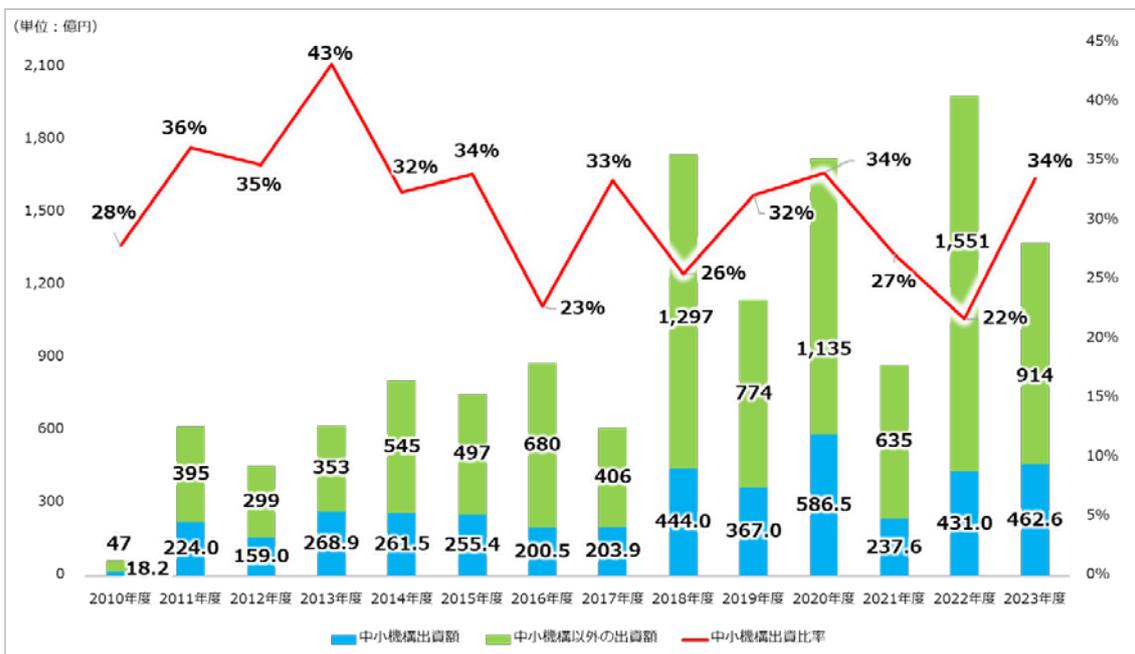
中小機構では、ファンド出資事業により、次世代のファンドマネージャーの輩出・育成並びに、国内ベンチャーエコシステムの拡大・発展に寄与することを旨とするとともに、リスクマネーの供給がまだまだ不足しているディープテック領域等に投資を行うファンドへ積極的に出資することで、民間資金の呼び水機能としての役割を果たしている。

また、令和 4 年度第 2 次補正予算において 200 億円の予算措置がなされたことを受け、ファンド出資事業の枠組みにおいて、新たに「グローバルスタートアップ成長投資事業」を立ち上げた。国内外ベンチャーキャピタルへの有限責任出資を通じて、グローバル展開を目指す国内スタートアップの成長に必要なリスクマネーの供給や海外展開ノウハウの提供を促進し、グローバルメガスタートアップの創出を後押しする取組を開始している。

ファンド出資事業のスキーム図



中小機構ファンド出資額と中小機構出資割合の推移



(注 1) 中小企業再生ファンド及び産業復興機構を除く

(注 2) 中小機構出資契約時の金額

(出所：中小機構)

出資ファンド一覧 (2023年度～)

機構加入年度	ファンド名	ファンド種別	機構加入月	ファンド運営者
2023年度	ニューホライズン4号投資事業有限責任組合	成長支援	2023年7月	ニューホライズンキャピタル㈱
	みやこ京大イノベーション3号投資事業有限責任組合	起業	2023年7月	みやこCM3有限責任事業組合
	アニマルスピリッツ1号投資事業有限責任組合	起業	2023年9月	アニマルスピリッツ1号有限責任事業組合
	大和PIC事業支援1号投資事業有限責任組合	成長支援	2023年9月	大和PIキャピタル㈱・DPICパートナー1号有限責任事業組合
	投資事業有限責任組合夢承継4号ファンド	成長支援	2023年10月	㈱ソリューションデザイン
	デジタルヘルスファンド大阪投資事業有限責任組合	起業	2023年10月	日本ベンチャーキャピタル㈱
	GJIC1号投資事業有限責任組合	成長支援	2023年11月	日本・食産業投資コンソーシアム㈱
	PROSPER日本企業成長支援ファンド第一号投資事業有限責任組合	成長支援	2023年11月	PROSPER・CAPITAL有限責任事業組合
	Samurai Incubate Fund 7号投資事業有限責任組合	起業	2023年12月	Samurai Incubate Fund 7号有限責任事業組合
	15th Rock Fund 2号投資事業有限責任組合	成長支援	2023年12月	15th Rock 2号有限責任事業組合
	New Commerce Explosion投資事業有限責任組合	起業	2023年12月	New Commerce Ventures有限責任事業組合
	地域企業バリューアップ支援2号投資事業有限責任組合	成長支援	2024年1月	㈱RBGパートナーズ
	Global SMRJ VC Fund 2023 LP	グロスタ	2024年3月	Global SMRJ VC Fund 2023 GP Limited
	SIIFICウエルネス投資事業有限責任組合	成長支援	2024年3月	SIIFIC有限責任事業組合
	One Capital2号投資事業有限責任組合	起業	2024年3月	One Capital有限責任事業組合
	Headline Japan 5号投資事業有限責任組合	グロスタ	2024年3月	Headline Japan 5号有限責任事業組合
	QXLV2号投資事業有限責任組合	起業	2024年3月	QXLV2号有限責任事業組合
リアルテックファンド4号投資事業有限責任組合	成長支援	2024年3月	リアルテックファンド4号有限責任事業組合	
2024年度	K&C2号投資事業有限責任組合	成長支援	2024年6月	K&Cジェネラル・パートナーズ2号㈱

(注 1) 中小企業再生ファンドを除く

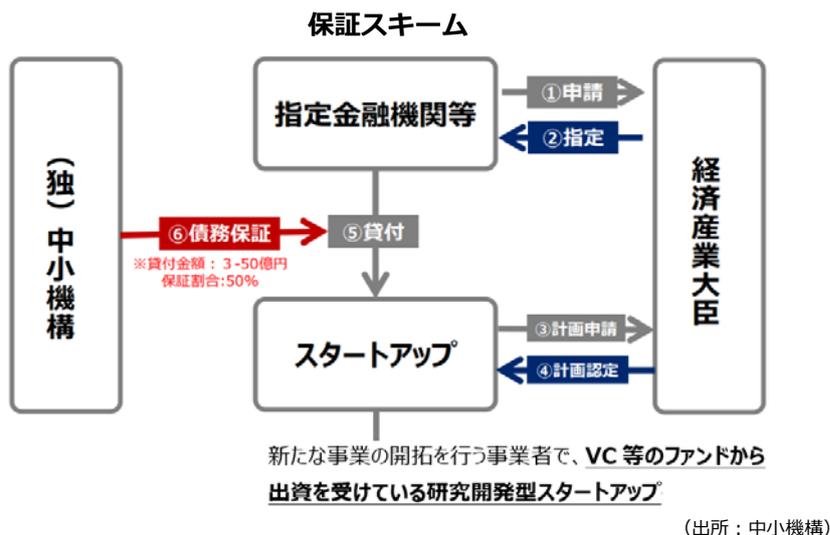
(注 2) 「グロスタ」は「グローバルスタートアップ成長投資事業」の略称

(出所：中小機構)

2. 革新的技術研究成果活用円滑化債務保証制度（ベンチャーデット債務保証）

中小機構では、事業化・収益化までの期間が長く、かつ多額の資金需要を抱えるディープテック分野のスタートアップを重点対象として、経済産業大臣に指定された民間金融機関から行う一定の借入（上限 50 億円）に対して、借入額の 50%を保証する制度を 2021 年 8 月に開始しており、2024 年 7 月末までに 11 社の借入（計 333.2 億円）に対する債務保証契約を締結している。

（制度詳細：経産省 HP <https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/debt.html>）



ベンチャーデット債務保証の活用事例

項目	内容
企業名	株式会社 ispace
内容	株式会社 ispace は月面資源開発を目的として、ランダー（月着陸船）やローバー（月面探査車）を開発している。 観測機器等の月面輸送及び月面データ収集の実証実験と、その後の月面輸送・月面データ収集の商業化フェーズに向けた、ランダーやローバーの開発に必要な資金 50 億円を、指定金融機関の三井住友銀行等が中小機構の債務保証制度を活用して組成したシンジケートローンにより調達を行った。 令和 4 年 7 月に保証契約を締結したが、令和 5 年 4 月 12 日に債務保証先としては初めての東証グロース市場への上場を果たしている。

3. その他ベンチャー支援事業

中小機構は、ファンド出資と債務保証以外にも、スタートアップ挑戦支援事業、アクセラレーション事業「FASTAR」、インキュベーション施設の提供、スタートアップ経営者の表彰、などの広範なスタートアップ支援事業も行っている。

項目	内容
スタートアップ挑戦支援事業	・スタートアップや起業予定の方の戦略立案・事業計画・資金調達・資本政策等の相談に経験豊富な専門家が対応 オンラインで全国どこからでも、無料で何度でも相談可能 (https://www.smrj.go.jp/venture/bace/reboot/)
アクセラレーション事業「FASTAR」	・IPOやM&Aを視野に更なる成長を目指すスタートアップ・中小企業に対し、資金調達や事業提携に向けた成長加速化支援事業を実施(中小企業庁の「3. 専門家による伴走支援」を参照) (https://fastar.smrj.go.jp)
インキュベーション施設	・新しいビジネスの成長・事業化促進施設であるインキュベーション施設の運営 全国29施設を運営し、スタートアップ・中小企業に事業スペースと各種支援を提供 (https://www.smrj.go.jp/venture/bace/incubation/index.html)
表彰制度「JVA」	・Japan Venture Awards (JVA) の開催 スタートアップの経営者を称える表彰制度(年1回2024年で24回目) (https://j-venture.smrj.go.jp/index.html)
起業家教育事業	・高等学校等の起業家教育カリキュラム導入のためのサポートを行う「起業家教育プログラム実施支援」と、 起業家を派遣する「起業家教育出前授業実施支援」を提供 (https://entrepreneur.smrj.go.jp/entrepreneur/)
創業機運醸成ワークショップ「TIP*S」	・創業機運醸成に資するワークショップ「TIP*S」をオンラインで実施。併せて、産業競争力強化法における創業支援等事業計画の認定を受けた市町村や創業支援機関との共催でリアルでも開催。 (オンライン開催: https://tips.smrj.go.jp/ リアル開催: https://entrepreneur.smrj.go.jp/event/)
起業ライダーマモル	・AIを活用したLINEでの対話型自動応答サービスの起業相談チャットボット (https://entrepreneur.smrj.go.jp/kigyorider/)
創業支援施設「BusiNest」	・創業支援施設「BusiNest」の運営 中小企業大学校東京校内において、専門家による伴走支援やオフィススペース、各種セミナー等を提供 (https://businest.smrj.go.jp/)

(出所:中小機構)

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

1. グローバル・アクセラレーション・ハブ（GAH）

世界各地のスタートアップ・エコシステム先進地域のアクセラレーター等と提携し、日系スタートアップの現地展開及び、現地有力スタートアップの日本進出の支援等を実施。オンラインでのサービス対応可能。

項目	内容
対象企業	日系スタートアップ ※一部日系スタートアップ以外も利用可能なサービス有
内容	<p><サービス内容> (https://www.jetro.go.jp/services/jhub.html)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現地ブリーフィングサービス 2. 事業戦略立案に関する個別面談 [メンタリング] 3. 現地パートナー候補・VC 等投資家等の紹介 4. コワーキングスペースの利用 <p><サービス設置箇所> (2024年7月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北米：トロント、シリコンバレー、ボストン、ニューヨーク、ロサンゼルス・サンディエゴ、オースティン、シカゴ・ミネアポリス ● 南米：サンパウロ ● アジア：深セン、上海、香港、ベンガルール、シンガポール、バンコク、クアラルンプール、ジャカルタ、マニラ ● 台湾：台北 ● オセアニア：シドニー ● 欧州：ロンドン、ヘルシンキ、ベルリン、デュッセルドルフ、ミュンヘン、パリ、マドリード ● 中東・アフリカ：ドバイ、リヤド、テルアビブ、ナイロビ
担当部署	イノベーション部 スタートアップ課 (JHUB@jetro.go.jp)

2. Global Startup Acceleration Program

(グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム)

全国のスタートアップ企業の海外展開支援を目的に、海外アクセラレーターによるアクセラレーションプログラムを実施。アクセラレーターの幅広い有力講師陣による講義、世界トップレベルのメンターネットワーク、海外投資家やパートナー候補企業とのマッチング等を通じ、勢いのある世界展開に向けた高い視点と海外へのコネクションを獲得することが期待できる。

項目	内容
対象企業	日系スタートアップ ※その他コースごとの応募資格あり
内容	<p>内閣府、経済産業省とともに日本全国のスタートアップ 100 社を対象に、世界トップレベルのアクセラレーターによるアクセラレーションプログラムを実施する。企業のフェーズ・分野に合わせステージに分かれた支援を提供。</p> <p><各ステージ概要></p> <p>【Market Evaluation (全5コース)】</p> <p>1. BtoB Market Discovery コース：BtoB 向けサービス (BtoB、BtoBtoC、SaaS)</p>

項目	内容
	<p>2.AI/Sustainability (Climate and others) コース：AI、サステナビリティ、クリーンテック、その他</p> <p>3.Deep Tech (AI, Enterprise BtoB, Life Science, etc) コース：AI, Enterprise BtoB, Life Science 等</p> <p>4. BioTech/MedTech コース：バイオ、創薬、ヘルスケア、デジタルヘルス、医療機器</p> <p>5. Manufacturing Tech：スマートマニュファクチャリング、ファクトリーオートメーション等</p> <p>【Market Entry (全1コース)】</p> <p>6. BtoB Commercial Traction コース：BtoB 向けサービス (BtoB、BtoBtoC、SaaS)</p> <p>※過去 GSAP 参加や他事業での海外展開経験により、海外展開の準備が出来ている企業向け。6 カ月間の伴走により、着実な市場参入に向けて実践的なサポートを実施する</p>
担当部署	イノベーション部 スタートアップ課 (su-support@jetro.go.jp)

3. X-HUB TOKYO GLOBAL STARTUP ACCELERATOR

東京の国際都市としての競争力維持、成長を目的として、東京から多くのグローバルに活躍するスタートアップ企業を創出するために、都内のスタートアップ企業のグローバル展開を支援。一部のコースは展示会出展・参加を予定。

項目	内容
対象企業	都内に事業所を有するスタートアップ企業 ※その他コースごとの応募資格あり
内容	<p>世界各地のエコシステムに精通しているグローバルアクセラレーターと JETRO が提携し、ブートキャンプやメンターとのメンタリングを通じて、ビジネスパートナーとの協業連携や投資家からの資金調達に至る機会を、6つのコースで提供。(https://x-hub.tokyo/)</p> <p><各コース概要></p> <p>●シリコンバレーコース スタートアップ企業にとって必要な資金・人材などのビジネス環境が揃っているシリコンバレーを通じて、北米進出及びその後のグローバルスケールアップを目指す企業向け支援プログラム。現地関係者、投資家のコネクション獲得を目指す。</p> <p>●ニューヨークコース 北米最大の域内総生産 GRP を有するニューヨークにおいて、北米進出、販路開拓を目指す企業向けプログラム。具体的なビジネスマッチングを獲得することを狙い、ピッチブラッシュアップ、北米でのマーケティングスキル向上を目指す。</p> <p>●ヨーロッパコース 欧州最大級のスタートアップイベント「4 Years From Now」への出展及びピッチイベントへの登壇を通じ、欧州でのネットワーク構築やビジネス展開を目指すプログラム。バルセロナ渡航前に、現地アクセラレーターによる個社メンタリングにおいて、英語でのピッチ、欧州エコシステムでのネットワーク形成について学ぶ。</p> <p>●英国コース 欧州最大のエコシステムを有するロンドンから英国進出を目指す企業向けアクセラレーションプログラム。市場規模の大きさに比例し、参入に当たっての競争も激化するなか、サステナビリティをキーワードに欧州独自の市場を開拓するための事業戦略のブラッシュアップや現地関係者とのコネクション獲得を目指す。</p>

項目	内容
	<p>●シンガポールコース</p> <p>東南アジア進出を目指す企業向けプログラム。東南アジア市場のハブであるシンガポールのテックイベント「SWITCH」への出展を通じて、東南アジア全域の現地関係者とのコネクション獲得を目指します。SWITCHはEnterprise Singapore（シンガポール企業庁）が主催するアジア最大級のディープテックイベントで、多数のイノベーションプログラム、カンファレンス（講演）、ピッチ（SLINGSHOT）、ネットワーキング活動などが行われる。</p> <p>●インドネシアコース</p> <p>インドネシア進出を目指す企業向けプログラム。ASEAN最大級の人口・経済規模を土台としたスケール可能性から進出希望ニーズが高い一方、投資規制など参入のハードルが高い市場でもある。企業単独では困難な現地コネクションの構築を通じて、東南アジア進出へのマーケットインを支援する。</p>
担当部署	イノベーション部 スタートアップ課（JETRO_XHUB@jetro.go.jp）

4. パートナー獲得支援

日系スタートアップの資金調達及び顧客パートナー獲得支援を目的として、国内外双方向でのパートナー獲得を支援する事業を実施。

項目	内容
対象企業	日系スタートアップ
内容	<p>●資金調達支援</p> <p>世界各地のCVC/VCよりJETROが連携を期待する分野を把握し、日系スタートアップをスカウト。個別マッチングやピッチイベントを実施し、日系スタートアップの資金調達を支援。</p> <p>●海外事業者とのマッチング支援</p> <p>海外企業が有する課題とのマッチング（技術探索テーマ）を支援。海外企業との事業提携の機会をオンライン上で提供。</p> <p>●海外マーケティング支援</p> <p>日系スタートアップの起業家に英語でインタビューを行い、LinkedInとYouTubeを介して記事や動画にて情報発信。</p>
担当部署	イノベーション部 スタートアップ課（JHUB@jetro.go.jp）

5. 起業家海外派遣プログラム（J-StarX）

項目	内容
対象企業	起業や新規事業を志す学生を含めたアントレプレナー
内容	世界トップレベルのイノベーション人材を育成するため、起業や新規事業を志す学生を含めたアントレプレナーを、米国シリコンバレー、サンディエゴ、オースティン等の世界の先端イノベーション拠点に派遣する起業家等育成プログラムを実施する。プログラムの実施に際しては、当該エリアにおける確固たる現地のネットワークを駆使して世界最先端の講師、メンター、サポート組織を確保する。
担当部署	イノベーション部 スタートアップ課（J-StarX@jetro.go.jp）

6. イノベーション・スタートアップに関する情報発信

1. ～5. の各種事業を含めた JETRO のイノベーション・スタートアップに関する最新情報を、各 SNS にていち早く発信しています。

Facebook アカウント 「JETRO Innovation」		日系スタートアップ企業の海外展開支援に関する情報を発信。(日本語)
X (旧 Twitter) アカウント 「JETRO Startup」		日系スタートアップ企業の海外展開支援に関する情報に加え、日本のスタートアップ・エコシステムに関する情報を発信。(日本語)
LinkedIn アカウント 「JETRO Startup」		日系スタートアップ企業の海外展開支援に関する情報に加え、日本のスタートアップ・エコシステムに関する情報を発信。(英語)
YouTube アカウント 「JETRO Startup」		海外投資家・VC・CVC に対して日本のスタートアップ・エコシステムに関する情報を発信。(英語)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のスタートアップ支援事業として、以下を実施している。

1. NEDO Entrepreneurs Program（NEP）

特定の技術シーズを有し、当該技術シーズの活用アイデアを有する「起業家候補人材」を事業化支援人材の下で育成するとともに、研究開発型スタートアップに対して事業化のための研究開発に係る支援を、「開拓コース」と「躍進コース」の2コースで実施。

項目	内容
事業目的	特定の技術シーズを有し、当該技術シーズの活用アイデアを有する「起業家候補人材」を事業化支援人材の下で育成するとともに、研究開発型スタートアップに対して事業化のための研究開発に係る支援を行うことにより、我が国の企業、大学、研究機関等の優れた技術を基にした研究開発型スタートアップの創出・育成を促進する。
事業内容	【開拓コース】 自ら起業することも視野に入れながら、技術シーズを活用したアイデアの実現可能性に関する調査 ≪例≫ ・技術シーズの活用法に関する探索活動 ・技術シーズの深化のための研究開発 ・アイデアを基にしたビジネスモデル作成、市場調査、試作品の製作等の活動 【躍進コース（500・3000）】 事業化可能性の調査、事業化促進に向けた研究開発、実証 （ビジネスモデルのブラッシュアップ、市場調査、試作品の設計及び製作等）
事業期間	【開拓コース】12ヶ月程度 【躍進コース】12ヶ月以内
事業形態	【開拓コース】謝金払い 【躍進コース】助成率100%（定額助成）
公募期間	2024年度分公募終了（年1回公募）
詳細ページ	https://nep.nedo.go.jp
担当部署	スタートアップ支援部 NEP事務局

（出所：NEDO、以下同じ）

2. Management Personnel Matching program（MPM）

VC等が経営人材を発掘・育成し、大学等の技術シーズや大学発スタートアップとのマッチングを行うための取組を支援。

項目	内容
事業目的	自らが起業またはスタートアップの経営者として参画することを志向する人材を発掘し、大学等の技術シーズ・大学発スタートアップとのマッチング等を実施していただくことで、大学発スタートアップの経営人材獲得ルートの多様化を目指す。 ※2024年度は、人材獲得ルートの多様性推進のため、対象事業者についてスタートアップ等への出資を本業としない社（CVC、アクセラレーター、金融機関、人材サービス会社等）を推奨する。 ※2024年度は、地域エコシステムの形成促進のため、地方発の大学発スタートアップ等とのマッチングに係る提案を推奨する。
応募類型 （詳細は、 公募要領参照）	【類型1】地域エコシステム型：地域の大学等の技術シーズ・大学発スタートアップとのマッチングに注力するもの。 【類型2】事業形態多様型：提案者がスタートアップ等への出資を本業としない者（アクセラレーター、人材サービス会社等）であるもの。 【類型3】一般型：「類型1, 2」に該当しない内容のもの。

項目	内容
業務内容	経営人材獲得ルートの多様化を目指す本業務目的に鑑み、下記①～④について、試行的な取組も含めて、最適かつ効果的に業務目的を達成できるように、バランスよく企画検討された実施内容とする。 ①経営人材の発掘・育成 ②経営人材と大学等の技術シーズ・大学発スタートアップのマッチング機会創出 ③経営人材として経営参画するための環境整備 ④取組内容及び実施結果等についての自己分析及び報告会等への参加
事業形態	委託（NEDO 負担率 100%）
委託金額	8,000 万円以内/件・事業者（8 事業者程度を採択予定）
実施期間	交付決定日から 2026 年 3 月 31 日まで（1.5 年程度）
詳細ページ	https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100248.html
担当部署	スタートアップ支援部 MPM 事務局

3. カーブアウト事業

2024 年度より上記 2 事業に加え『カーブアウト』による事業創出を目的に下記事業を実施している。

項目	内容
事業目的	事業会社の有する革新的な技術等を基にしたスタートアップのカーブアウトの加速・促進に向け、事業会社が蓄積する技術を発掘することで、研究開発の成果を社会実装し、収益獲得に向けた支援を行うことにより、カーブアウト後の研究開発や事業開発が円滑に継続されることに加え、オープンイノベーションが柔軟に行われ、多様な主体が多様な経営資源を活用できる社会を目指す。
事業内容	① ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEP）／躍進コース カーブアウト A・B 概要：事業会社において事業化に向け活用予定だった技術の開発等に携わっていた技術者や経営人材候補が、その技術を保有する事業会社からその利用権の提供や試作品等の提供を受け、場合によっては関係する技術者や経営面をカバーする社員などとともに、所属していた事業会社を退職等により外に出て、創業者自らも出資しつつ、新たにスタートアップを立ち上げその事業化を進めていく。 ② 事業会社等が保有する革新的な技術を活用したカーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出等促進事業 【1】調査事業 概要：カーブアウトによるディープテック・スタートアップ創出について、これまでの国内外の先行事例等を調査するとともに、その促進に向けた普及・啓発に関する取組を調査する。 【2】実証事業 概要：カーブアウトによるディープテック・スタートアップの創出等を、①事業会社において実施するパートナー型プログラムと、②複数の事業会社から企業化人材を募り実施するマルチプル型プログラムの 2 パターンを実証する。
事業期間	① 12 ヶ月以内 ② NEDO が指定する日から 2026 年 3 月 31 日
事業形態	1. 助成率 3/4 2. 【1】調査事業 1 事業あたり 6,000 万円（消費税込）以内（1 事業者程度） 【2】実証事業 1 事業あたり 6,000 万円（消費税込）以内（6 事業者程度）
公募期間	1. 2024 年度の募集は終了 2. 2024 年度の募集は終了
詳細ページ	1. https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100449.html 2. https://www.nedo.go.jp/koubo/CA2_100452.html
担当部署	スタートアップ支援部 NEP 事務局、MPM 事務局

4. ディープテック・スタートアップ支援事業（DTSU 事業）

5. GX 分野のディープテック・スタートアップに対する実用化研究開発・量産化実証支援事業（GX 事業）

技術の確立までの研究開発に長期かつ大規模な資金を要し技術の事業化までに長期間を要するディープテック・スタートアップの実用化研究開発、量産化実証を VC 等との協調で支援。

項目	内容
事業目的	DTSU 事業では、ディープテック分野のスタートアップに対する投資やユニコーンの創出を大きく促進させつつ、グローバル市場も視野に入れた、ディープテック・スタートアップの事業成長及びそれらが有する革新的な技術の確立・事業化・社会実装、それらに伴う新たな付加価値の創出を加速させる。 また、2024 年度から開始した GX 事業では、これらに加え、事業を通じた CO2 の排出削減と経済成長を同時に実現する GX の推進を図る。
対象技術分野	DTSU 事業では、経済産業省所管の鉱工業技術（ただし、原子力技術、医薬品開発及び再生医療等製品に係るものは除く）。GX 事業ではこれに加え、エネルギー起源の CO2 排出削減に繋がる技術。
助成率	・ STS フェーズ：2/3 以下（DTSU 事業・GX 事業共通） ・ PCA フェーズ：2/3 以下（DTSU 事業・GX 事業共通） ・ DMP フェーズ：2/3 以下もしくは 1/2 以下（DTSU 事業）、2/3 以下（GX 事業）
助成金額	・ STS フェーズ：3 億円以内もしくは 5 億円以内 ・ PCA フェーズ：5 億円以内もしくは 10 億円以内 ・ DMP フェーズ：25 億円以内 ※複数フェーズを実施する場合も合計で 30 億円以内
事業期間	1.5～2 年程度（ただし同一フェーズ内で最長 4 年） ※複数フェーズを実施する場合も合計で最長 6 年
公募期間	公募は通年で実施し、年 4 回程度、提案受付期間の設定及び審査の実施を予定
詳細ページ	https://www.nedo.go.jp/activities/ZZJP_100250.html
担当部署	スタートアップ支援部 DTSU 事務局

6. SBIR（Small/Startup Business Innovation Research）推進プログラム

本事業は、多様化する社会課題解決に貢献する研究開発型スタートアップ等の研究開発促進及び成果の社会実装を目的に、内閣府が司令塔となり省庁横断的に実施する日本版 SBIR 制度の一翼を担うもの。

項目	内容
事業目的	本事業では、内閣府ガバニングボードが年度毎に決定する、研究開発課題について関係府省庁等が省庁横断的に研究開発及び事業化支援に取り組み、研究開発型スタートアップ等の研究開発促進及び成果の早期社会実装を目指す。研究開発の初期段階（PoC、F/S）をフェーズ 1、実用化開発支援をフェーズ 2 として、多段階選抜方式を導入した継続支援を本事業内でのみ実施する「一気通貫型」、あるいは、関係府省庁等で実施する指定補助金等事業へ接続する「連結型」の 2 つの方法で実施。
助成対象事業	公募要領に示された研究開発課題に対して、解決に資する技術シーズを有している研究開発型スタートアップ等。フェーズ 2 は、概念実証や実現可能性調査を完了していること等を応募の条件とする。
助成率	フェーズ 1：定額助成（NEDO 負担率 100%） フェーズ 2：2/3 以内
助成金額	■一気通貫型 フェーズ 1：2,000 万円以内 フェーズ 2：1 億円以内 ■連結型 フェーズ 1：1,500 万円以内 フェーズ 2：5,000 万円以内

項目	内容
事業期間	【2023年度第1回公募（一気通貫型）】 フェーズ1：交付決定日～原則として1年以内 フェーズ2：交付決定日～原則として2年以内 【2023年度第2回公募（連結型）】 フェーズ1：交付決定日～原則として1年以内 フェーズ2：交付決定日～原則として2年以内
公募期間	【2024年度第1回公募】2024年04月1日（月）～05月1日（水）（参考） 【2024年度第2回公募】2024年04月30日（火）～05月31日（金）（参考）
担当部署	スタートアップ支援部 SBIR推進プログラム事務局

7. オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会（JOIC）

民間事業者の「オープンイノベーション」の取組を推進するとともに、「ベンチャー宣言」を実現することにより、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与することを目的として発足したオープンイノベーション・ベンチャー創造協議会の運営事務局を務め、オープンイノベーションに関する各種調査研究やイベントを実施している。

項目	内容
目的・概要	オープンイノベーション協議会とベンチャー創造協議会が合併し、民間事業者の「オープンイノベーション」の取組を推進するとともに、「ベンチャー宣言」を実現することにより、我が国産業のイノベーションの創出及び競争力の強化に寄与する活動を行う。
活動内容	①オープンイノベーションによるビジネス案件の創出（NEDO ピッチ） ②会員におけるオープンイノベーションの課題解決に資する、双方向な学びの機会の提供（ワークショップ） ③政策提言・活動等の啓発・普及活動（セミナー） ④オープンイノベーション白書の作成 ⑤オープンイノベーション推進事例や海外情報などの関連情報提供 ⑥その他、協議会の目的の達成に資する活動
会員数	1,959者（2024年5月1日時点）
会員構成	企業会員、賛助会員（大学・公的機関・個人等）
会費	無料
募集方法	下記 HP より会員登録（随時受付）
詳細ページ	https://www.joic.jp/index.html
担当部署	スタートアップ支援部 JOIC 担当

8. NEDO Technology Startup Supporters Academy（SSA）

日本のスタートアップ・エコシステムの構築、発展を目的に、広い知見や専門性を持って、産業イノベーションの担い手である研究開発型ベンチャーの成長を伴走支援できる中核的人材を育成する。

項目	内容
目的・概要	日本のスタートアップ・エコシステムの構築、発展を目的に、広い知見や専門性を持って客観的視点から先端の研究開発型スタートアップの発掘から成長までを伴走支援できる、スタートアップ支援人材を、産・学・官・公・民の横串で育成
内容	○研究開発型スタートアップ支援に必要な知識やスキルを身に付ける講義の提供 ○伴走型支援者としてのマインドを培う場の提供 ○NEDO 事業者の支援現場での実践的なアウトプット機会の提供など

項目	内容
受講対象者例	<ul style="list-style-type: none"> ○全国大学の産学連携・知財本部などのシーズの社会実装や事業化に従事もしくは関心のある関連教職員、URA、コーディネーター、TLO 役職員、ポスドク等 ○イノベーション・モノづくり支援等を担う自治体部局や公的産業支援機関の担当職員、インキュベーションマネージャー、コーディネーター ○民間企業にてオープンイノベーションや社内発のカーブアウト、スピンオフベンチャー創出、CVC 活動など、スタートアップ支援に関する専門性・キャリアを高めたい関係部局の担当者 ○VC 等で、各地の研究機関や公的機関と連携し、シード段階から積極的に技術の目利きや掘り起こしを行い、研究開発型スタートアップ等の個社支援やハンズオン支援のスキル習得、専門性を志向するキャピタリスト ○スタートアップ支援に関わる経験を通じ、将来的に起業や経営への参画を目指す者 ○上記に準ずる職能の者あるいはスタートアップ支援のキャリア形成を志す人材など
費用	無料
募集方法	NEDO HP、公募要領を参照
担当部署	スタートアップ支援部 SSA 事務局

9. 政府系スタートアップ支援機関の連携によるワンストップサービス機能強化 (通称 Plus (プラス)「Platform for unified support for startups」)

NEDO を含む 16 機関が、スタートアップ支援を目的として「スタートアップ・エコシステムの形成に向けた支援に関する協定書」を締結し、スタートアップ支援に関するプラットフォーム(通称 Plus (プラス)「Platform for unified support for startups」)での連携支援を実施。

活動の一環として、ワンストップ相談窓口「Plus One (プラスワン)」を設置。

項目	内容
事業内容	<p>技術シーズを生かして事業化などに取り組むスタートアップや、創業を目指す研究者・アントレプレナーなどの人材を継続的に連携して支援し、新産業の創出を促進することにより、日本のスタートアップ・エコシステム形成や、海外を含む経済・社会課題の解決に寄与することを目指す。</p> <p>活動の一環として、支援施策の案内を中心としたワンストップ相談窓口「Plus One (プラスワン)」を、NEDO に設置し、起業を志す個人やスタートアップ等からの相談を受けたうえで、活用できる制度紹介や担当者との面談を行う取組を実施。</p>
参画機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) ・ 独立行政法人国際協力機構 (JICA) ・ 国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST) ・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 (NARO) ・ 独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ) ・ 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) ・ 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) ・ 国立研究開発法人産業技術総合研究所 (産総研) ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構 (中小機構) ・ 独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) ・ 株式会社国際協力銀行 (JBIC) ・ 株式会社日本貿易保険 (NEXI) ・ 株式会社日本政策金融公庫 (日本公庫) ・ 株式会社日本政策投資銀行 (DBJ) ・ 株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) ・ 株式会社産業革新投資機構 (JIC) <p style="text-align: right;">(2024 年 7 月 26 日 (金) 時点)</p>
費用	無料 (Plus One 相談)
ご利用方法	「NEDO Plus 支援」と検索のうえ、画面に従い参照・ご利用ください。
担当部署	スタートアップ支援部 連携・対外発信チーム

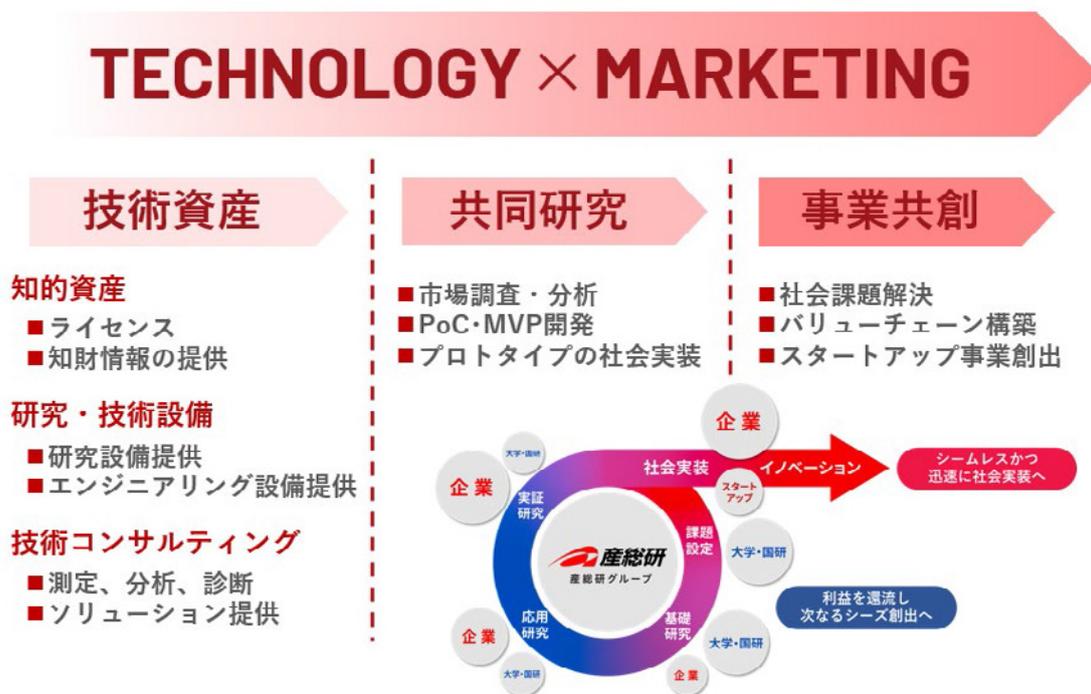
株式会社 AIST Solutions

株式会社 AIST Solutions (アイストソリューションズ) は、2023 年 4 月に国立研究開発法人 産業技術総合研究所 (産総研) の 100% 出資により設立された。

産総研と一体となり、科学技術とマーケティングを掛け合わせ、社会課題の解決に取り組む。

1. AIST Solutions が提供するサービス

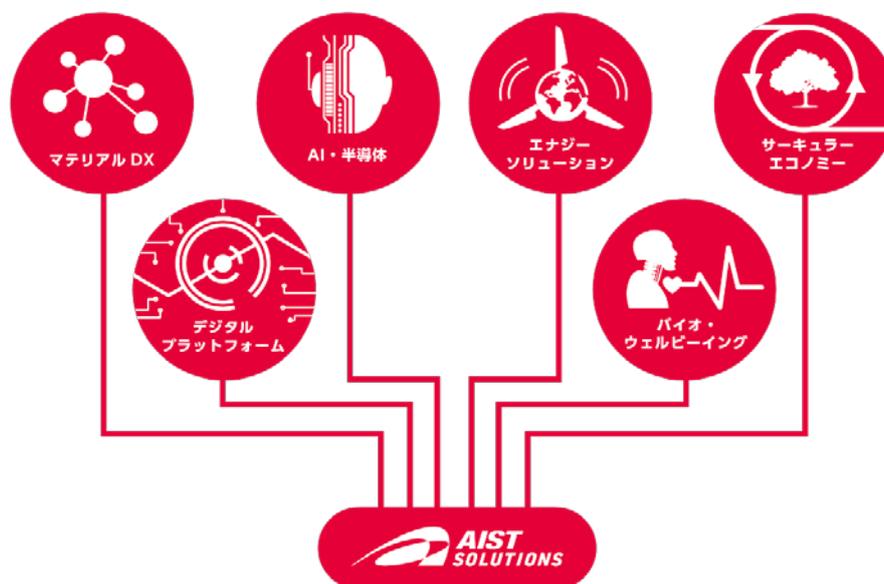
産総研の技術資産をベースに事業を構想し、共同研究、事業共創、バリューチェーン構築、スタートアップ事業創出など適切な手段を選択して、社会課題の解決につながる事業化を目指す。



出所：(株) AIST Solutions

2. 社会課題解決と事業共創に取り組む 6 つのテーマ

マーケティングにより、以下 6 つの分野を中心に社会課題解決と新しい事業価値の共創に取り組む。



出所：(株) AIST Solutions

3. スタートアップ事業創出

AIST Solutions は、社会課題解決への貢献、技術的競争優位性、市場性、産総研とのシナジーなどの観点から産総研グループの経営戦略に照らして相応と判断されるスタートアップ企業を、AISol スタートアップと認定し、エンジニアリング、マーケティング、ビジネスアクセラレーション、資本増強などの様々な側面から、産総研グループの総力を挙げて支援する。

※AISol スタートアップへの支援例、認定スタートアップに関しては以下をご覧ください。

■ https://www.aist-solutions.co.jp/service/service_menu/page000043.html

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、2017 年度から「未踏アドバンスト事業」(<https://www.ipa.go.jp/jinzai/mitou/advanced/index.html>) を実施している。

当事業は、未踏的 IT 人材^注が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持ち合わせたプロジェクトマネージャー・ビジネスアドバイザーによる指導・助言に加え、活動実績（育成従事実績）に応じた活動費提供を行っている。



当事業で輩出された未踏的 IT 人材による成果をイベント、交流会、ビジネスマッチング等を通じて産業界に発信している。

また、未踏的 IT 人材のさらなる活躍に向け、未踏関係者が展示やプレゼンテーション等を行い、交流する「未踏会議 2024」を、2024 年 3 月 10 日（日）に開催した。

（注）未踏的 IT 人材：IT を駆使してイノベーションを創出できる優れたアイデア・技術力をもつ人材をさす。

「2024 年度未踏アドバンスト事業」概要

項目	内容
事業内容	未踏的 IT 人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優れた能力と実績を持ち合わせたプロジェクトマネージャー・ビジネスアドバイザーによる指導・助言に加え、活動実績（育成従事実績）に応じた活動費提供を行う。
公募対象	未踏性、ビジネス発展性または高い社会的意義、開発実現性を備えた IT を活用した革新的なアイデア・プロトタイプ（製品・サービスの企画・構想を練っている段階、製品・サービスのプロトタイプ開発を継続している段階）を有し、ビジネスや社会課題の解決につなげたいと考えている未踏的 IT 人材からのプロジェクト（個人または個人からなるチームが対象）を募集する。
契約形態	委託契約（採択者個人との契約締結）
公募期間	2023 年 12 月 15 日～2024 年 4 月 8 日
事業期間	契約締結日（2024 年 7 月 1 日）～2025 年 2 月 28 日
活動費	2024 年度 上限 1,504 万円（1 名の場合は上限 752 万円）
担当部署	デジタル基盤センター イノベーション部

（出所：独立行政法人情報処理推進機構）

「未踏会議 2024」開催概要

項目	内容
目的	産業界等における未踏的 IT 人材の活用が促進され、さらなる活躍のフィールドが広がることを狙いとして開催する。
開催場所 （オンライン開催）	ニコニコ生放送 https://live.nicovideo.jp/watch/lv344323382 Youtube https://www.youtube.com/watch?v=MJPG4eyicQY
開催日	2024 年 3 月 10 日（日）
主催／共催	主催：独立行政法人情報処理推進機構（IPA） 一般社団法人未踏 共催：経済産業省

（出所：独立行政法人情報処理推進機構）

国際戦略局

総務省では、令和5年度から「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業」を開始した。

本事業は、公募を経て選抜された、起業または事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、ICTに関する研究開発に対して研究開発費の支援を行う。また、研究開発費の支援に加えて、全国の地方公共団体、地域企業、金融機関、インキュベーター等のステークホルダーによる支援機関ネットワークを構成し、官民が一体となって研究者への伴走支援を行うことで、より有用な研究成果を創出するとともに、同成果に基づくスタートアップの創出・育成を促進する。

また、本事業は、民間独自の支援活動・業界活性化のための取組と併せて、「ICT スタートアップリーグ」という官民一体の取組として推進する。

「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業（ICT スタートアップリーグ）」概要

項目	内容
事業目的	起業や事業拡大を目指す個人またはスタートアップによる、情報通信技術（ICT）に関する研究開発に対する研究開発費の支援と伴走支援を通じて、先端的なICTの創出・活用によるICT分野における次世代の産業を育成する。
募集対象	・ICT分野で起業を目指す個人またはグループ ・ICT分野で成長志向のあるスタートアップ
支援期間	1年度
支援する研究費	最大300万円または2,000万円（当年度の支援期間における支援金額）
担当部署	国際戦略局 技術政策課 (ict.startup@ml.soumu.go.jp / 03-5253-5725)

ICT スタートアップリーグ

総務省事業「スタートアップ創出型萌芽的研究開発支援事業」



<研究開発費の支援（補助金）>
Support 1：300万円/年
Support 2：2,000万円/年
<伴走支援>
・専門家による起業、開発、実用化への助言
・人材確保のサポート
・ピッチ、マッチングイベントの開催
・実用化に係る事務的な支援(購買、物品管理、特許取得サポート等)
・開発、起業ノウハウに関する勉強会



ICT
**STARTUP
LEAGUES**

<https://ict.startupleague.go.jp>

民間独自の支援・業界活性化のための取組み
(スタートアップ同士の競争の場の提供、メディアと連携した広報活動等)

スタートアップ
支援企業*

教育機関*

人材育成
企業*

起業家
コミュニティ*

地方自治体*

投資機関*

海外企業*

金融機関*

※各機関等との連携は現在調整中

科学技術・学術政策局

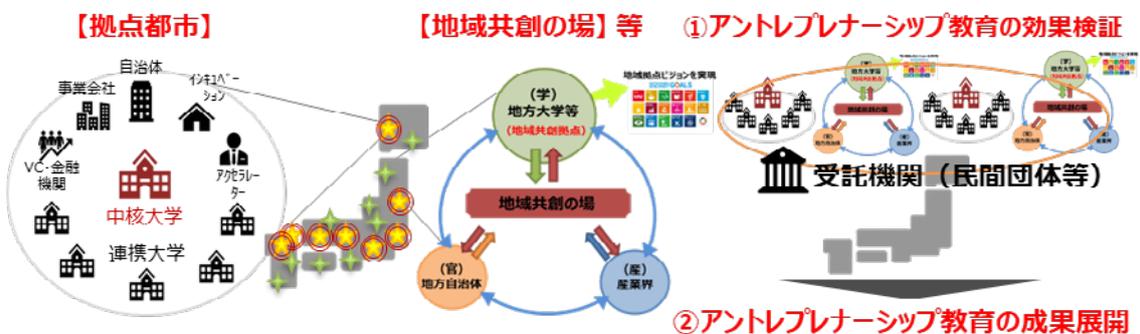
文部科学省では、平成 26 年度より 3 年間、グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）によって、海外機関や企業等と連携し、起業に挑戦する人材や産業界でイノベーションを起こす人材の育成プログラムを開発・実施する大学等の支援を行ってきた。平成 29 年度からの 5 年間は、EDGE プログラムに採択された大学をはじめ、これまで大学で取り組まれてきたアントレプレナーシップ教育で得られた成果や課題を踏まえて、大学等の研究開発成果を基にした起業や新事業創出に挑戦する人材の育成、関係者・関係機関によるベンチャー・エコシステムの構築を目的として、次世代アントレプレナー育成事業（EDGE-NEXT）を行ってきた。

現在は、令和 3 年度より、科学技術振興機構（JST）において、世界に伍するスタートアップ・エコシステムの形成を目的に、スタートアップ・エコシステム拠点都市における大学等を中心としたアントレプレナーシップ教育や、ギャップファンドも含めた起業支援体制の構築に向けた支援を実施している。加えて、令和 4 年度第二次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化のための基金（988 億円）を JST に創設したほか、小中高校生等を対象にアントレプレナーシップ教育の拡大方策（EDGE-PRIME Initiative）を開始した。小中高校生等を対象にしたアントレプレナーシップ教育の推進にあたっては、令和 4 年度に文部科学大臣が任命した「起業家教育推進大使」を令和 6 年度から「アントレプレナーシップ推進大使」と改め、活動対象・人数規模を拡充し、学校での授業や自治体のイベントにおける講演等を実施している。

さらに、令和 4 年度からは、全国的なアントレプレナーシップ醸成の促進を目的として、アントレプレナーシップ教育の実施状況調査、効果検証調査、成果展開等を実施する全国アントレプレナーシップ醸成促進事業を推進している。

全国アントレプレナーシップ醸成促進事業

本事業では、全国の大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施状況を把握する取組や、教育効果についての定量的な調査、教育の質の向上、コミュニティ形成などを長期的・継続的に実施する。また効果の高い取組についてはその事例を他のスタートアップ・エコシステム拠点都市や地方大学に展開することで、全国の大学のネットワークを構築する取組等を実施する。



全国アントレプレナーシップ醸成促進事業の実施イメージ

(出所：令和 4 年度文部科学省予算の発表資料)

官民イノベーションプログラム

官民イノベーションプログラムによる国立大学発ベンチャーへの支援。

2014年4月、改正産業競争力強化法及び改正国立大学法人法の施行により、国立大学法人が出資を行い、国立大学の研究成果を活用する大学発ベンチャーを支援するベンチャーキャピタル（VC）やファンドの設立を可能とする制度改正を措置し、官民イノベーションプログラムを開始。

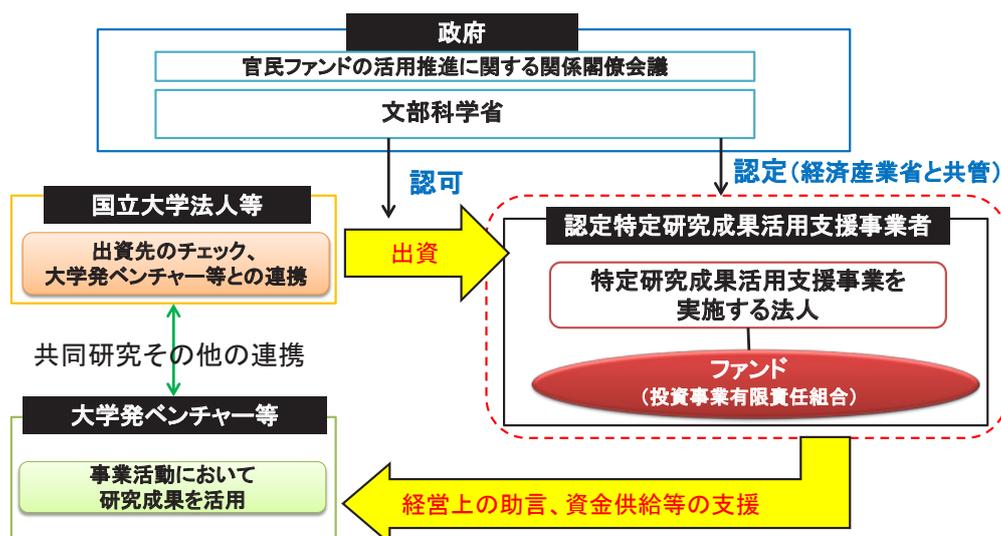
(2024.3.31 までの累計 (2024.7 集計))

VC名 (設立年月)	1号ファンド		2号ファンド	
	規模、存続期間	投資相手方	規模、存続期間	投資相手方
東北大学ベンチャー パートナーズ株式会社 (2015.2)	97億円 2015.8~2025.12 (10年)	26者	78億円 2020.10~2030.12 (10年)	18者
東京大学協創プラットフォーム開発株式会社 (2016.1)	250億円 2016.12~2031.12 (15年)	45者	256億円 2020.1~2035.1 (15年)	35者
京都大学イノベーション キャピタル株式会社 (2014.12)	160億円 2016.1~2030.12 (15年)	42者	181億円 2021.1~2032.12 (12年)	19者
大阪大学ベンチャー キャピタル株式会社 (2014.12)	125億円 2015.7~2030.7 (15年)	37者	107億円 2021.1~2032.12 (12年)	16者

(出所：文部科学省)

官民イノベーションプログラムの概要

- **産業競争力強化法**において、**国立大学法人等が一定の要件を満たしたベンチャー支援会社等への出資を可能とする制度改正を措置**(2014年4月1日施行)。



(出所：文部科学省資料)

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）では、未来社会を創成する科学技術イノベーションの実現のため、スタートアップの支援を通じた研究成果の社会還元にも積極的に取り組んでおり、「1.大学発新産業創出プログラム（START）」、「2.大学発新産業創出基金事業」、「3.出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）」、「4.研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）実装支援（返済型）」、「5.大学発ベンチャー表彰」等の各種スタートアップ関連事業を実施している。

1. 大学発新産業創出プログラム（START）

大学等の「知」が社会で活用されるスタートアップ・エコシステム確立を支援する。

■ プロジェクト推進型

「起業実証支援」では、事業化ノウハウを持った事業プロモーターを活用し、研究開発・事業育成のための公的資金と民間の事業化ノウハウ等を組み合わせて、事業戦略・知財戦略を構築し、大学等のポテンシャルの高い技術シーズのスタートアップ企業設立による事業化を目指す。「事業プロモーター支援」では、新事業育成に熟練した民間人材を事業プロモーターとして選定し、大学等における技術シーズの発掘と事業計画の策定および事業育成に係る活動を行う。「SBIR フェーズ1 支援」では、日本版 SBIR 制度を踏まえ、各府省等から社会ニーズ・政策課題を基に提示された研究開発テーマに対して、大学等の研究者が起業や、中小企業への技術移転を目指すため、概念実証や実現可能性調査を行う。

	START プロジェクト推進型		
	起業実証支援※	事業プロモーター支援※	SBIR フェーズ1 支援
支援期間	3年度以内	5年度	1年度
支援金額	3,000万円/年（上限）	770万円/年（上限）	750万円/年（上限）
支援対象	事業化のために大学発スタートアップ設立を目指す研究者	ベンチャーキャピタル等の事業化ノウハウを持つ企業	起業による技術シーズの事業化、または中小企業への技術移転による技術シーズの事業化を目指す研究者
担当部署	スタートアップ・技術移転推進部 スタートアップ第1グループ		

※新規募集予定なし

■ 大学・エコシステム推進型

「スタートアップ・エコシステム形成支援」（以下「形成支援」）では、スタートアップ・エコシステム拠点都市の中核となる大学・機関を中心とした複数機関の連携によるプラットフォームにおいて、アントレプレナーシップを有する人材の育成とスタートアップ創出に一体的に取り組む。「大学推進型」では、大学が学内の技術シーズを基にした大学発スタートアップの創出に向けた研究開発課題の募集・選考、および起業活動支援プログラムの運営等を行う。（新規募集予定なし）

2. 大学発新産業創出基金事業

大学等発スタートアップ創出力の強化に向けて、研究開発成果の事業化や海外での事業展開の可能性検証を視野に入れた研究開発を推進するとともに、地域の中核となる大学等を中心とした産学官共創による大学等発スタートアップ創出支援等を実施可能な環境の形成を推進する。

	大学発新産業創出基金事業			
	ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム (D-Global)	スタートアップ・エコシステム 共創プログラム※	可能性検証※	起業実証支援※
支援期間	最長 3 年度程度	最長 5 年度	最長 2 年度	最長 3 年度
支援金額	原則 3 億円まで/総額 ※正当な理由があれば 上限 5 億円	プラットフォームで 必要な額を申請	起業挑戦： 600 万円/総額 企業等連携： 300 万円/総額	3,000 万円/年
支援対象	事業化ノウハウを有する 機関と大学等の研究者 (共同代表者)	形成支援を実施している プラットフォーム (PF)、実施していない 機関を主幹とした PF	大学等の研究者	大学等の研究者
担当部署	スタートアップ・技術 移転推進部 スタート アップ第 1 グループ	スタートアップ・技術 移転推進部 スタート アップ第 2 グループ	スタートアップ・技術 移転推進部 地域イノ ベーショングループ	スタートアップ・技術 移転推進部 スタート アップ第 1 グループ

※新規募集予定なし

3. 出資型新事業創出支援プログラム (SUCCESS)

JST の研究開発成果の実用化を目指すスタートアップ企業に対し、出資や人的・技術的援助を行う。JST がスタートアップ企業の株主になることで民間の資金が集まってくる「呼び水効果」を狙う。2024 年 6 月現在の累計出資先数は 47 社、うち 4 社が M&A をされ、2 社が IPO を行った。

項目	内容
出資対象	1. JST の研究開発成果の実用化を目指すスタートアップ企業 2. 設立から概ね 5 年以内の企業
出資内容	出資できる財産：金銭および JST が保有する知的財産・研究設備 出資の上限：原則として総議決権の 1/2 以内かつ累計で最大 5 億円
担当部署	スタートアップ出資・支援室

4. 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP) 実装支援 (返済型)

大学等の研究成果の社会実装を目指す、スタートアップ等による実用化開発を、開発費の貸付により支援する。出資と異なり、株式を発行せずに調達可能な資金として利用いただける。2022 年 7 月に創設し、以降、通年で随時、応募相談・選考を行っている。

項目	内容
支援期間	最長 3 年間
支援金額	上限 5 億円 (間接経費・再委託費を含む総額)
支援対象	スタートアップ等 (医療分野を除く全分野)
開発費 (返済型)	開発終了後に行う事後評価結果により返済条件が異なる (高評価順に S,A,B,C) ●事後評価が S,A,B 評価の場合： ・開発費全額を 10 年以内に分割返済 (無利子) ・年度毎の返済額については、JST に事前に相談し、調整可能 (一括可) ・JST に事前に了承を得られた場合に限り、初回返済を最長 3 年間猶予可 ●事後評価が C 評価の場合 ・開発費の 10%を返済
担当部署	スタートアップ・技術移転推進部 実装支援グループ

5. 大学発ベンチャー表彰～Award for Academic Startups～

JST (担当部署：スタートアップ出資・支援室) と国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) (担当部署：イノベーション推進部) の共催で、今後の活躍が期待される大学発ベンチャーと、その成長に寄与した大学や企業等を表彰。2024 年度の受賞者は 2024 年 8 月に発表する予定。

1. 理研イノベーションとは

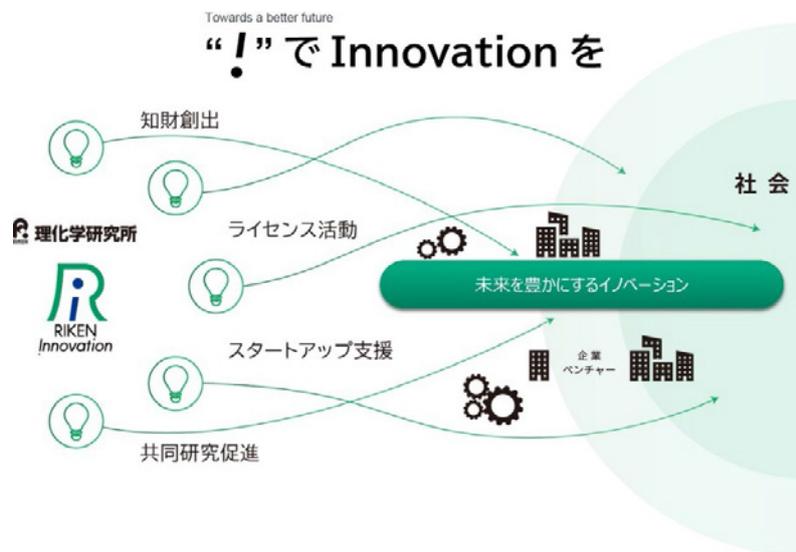
株式会社理研イノベーション（旧理研鼎業）は、国立研究開発法人理化学研究所（理研）が推進する産業連携・イノベーション事業を牽引するため理研の100%出資により2019年に設立された会社です。2024年6月、理研鼎業から社名を変更し新たな体制で業務をスタートしました。理研との連携をさらに強固なものとし、産業連携活動に積極的に取り組みます。

<Vision>

科学技術で未来を描く！

<Mission>

私たちは、研究成果のエージェントとして、研究成果を社会実装するプロデューサーでありたい。そのために、あらゆる研究の社会実装の可能性を模索し、迅速に権利化を行い、産業界に提案し働きかけ、事業化を推進します。



2. 主な事業内容

理研の研究成果の早期実用化を目指し、知財創出・ライセンス活動、スタートアップ起業支援、共同研究促進の事業を推進します。

●理研の研究成果の知財権利化

- ・知財発掘、知財相談、市場ニーズを踏まえた知財戦略の策定・権利化
- ・企業への紹介・ライセンス契約交渉

●理研の研究成果を活用するスタートアップ支援

- ・起業に向けた支援
 - 事業アイデア創出、チームビルディング、VC及び支援機関・制度紹介、事業計画策定
 - 戦略的な特許出願支援、新産業のバリューチェーンを繋ぐ実用化プロジェクトの立上げや公的資金獲得などスタートアップ創出環境の整備
- ・起業直後の支援
 - 各種資金調達、マーケティング支援、経営支援など

●理研の研究成果の社会実装に向けた共同研究促進

- ・共同研究の発掘・折衝・成約支援・実用化に向けた公的資金の獲得支援

厚生労働省

厚生労働省が実施した「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」において、医療系ベンチャーを育成するための課題や取組について議論をし、平成 28 年に報告書が取りまとめられた。

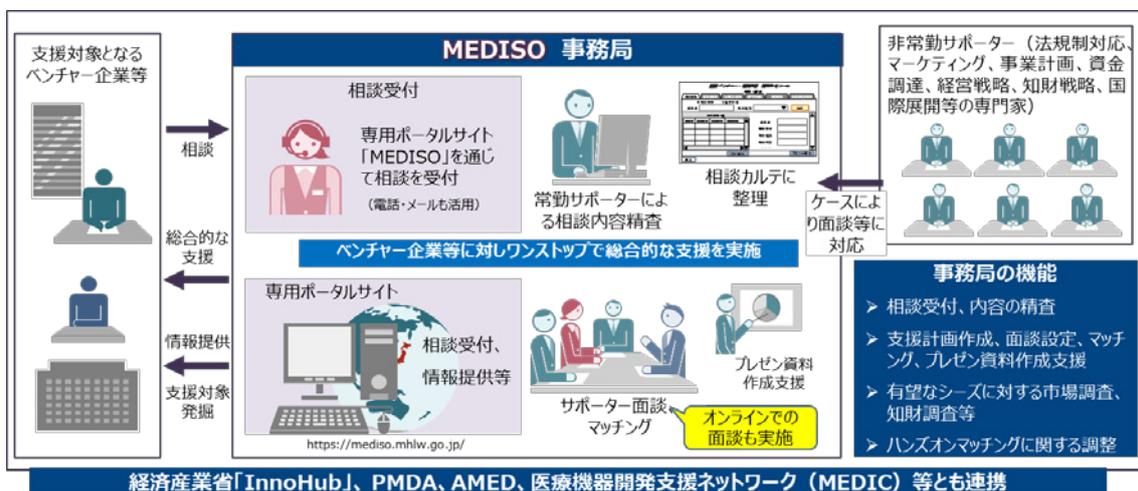
この報告書における提言等に基づき、厚生労働省では「ベンチャー等支援戦略室」（令和 6 年 4 月に「医薬品産業・ベンチャー等支援政策室」に改組。）を医政局に設置し、医療系ベンチャーを育てる好循環（ベンチャーのエコシステム）の確立に向け、「エコシステムを醸成する制度づくり」、「エコシステムを構成する人材の育成と交流の場づくり」、「『オール厚労省』でのベンチャー支援体制の構築」を「3つの柱」とした取組を進めている。

1. 医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）

 MEDISO（MEDical Innovation Support Office）では、ベンチャー企業やアカデミア等が有するシーズを実用化につなげるために、研究開発から上市に至るまでの各段階で生じる課題等に対する総合的なサポートを行っている。

2018 年に Web サイトの開設及び日本橋にオフィスを構えて以降、1,300 件を超える相談に対応しており、引き続き MEDISO を通じて、医療系ベンチャー企業やアカデミア等によるイノベーション創出の推進を図っていく。

- ◆ 医療系ベンチャー企業等のメンターとなる専門家と各ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングの推進は、ベンチャー育成のためのエコシステム形成に向けて重要であり、**MEDISO** では、多様な分野の専門家をサポーターとして登録している。
- ◆ 相談案件は常勤サポーターが精査し、より専門性が高い相談については非常勤サポーターとの面談設定やマッチングを行い、支援計画作成、VC 等へのプレゼン資料作成支援等、多様な相談に対してワンストップで支援を実施。
- ◆ 有望なシーズに対しては、知財調査や市場性調査（フィージビリティスタディ）、豊富な知識を有する専門家が継続的に支援するハンズオンマッチング等により、シーズの実用化を見据えた総合的な支援を実施。



2. ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS)

シーズの実用化を目指す医療系ベンチャー企業やアカデミア等にとって、大手製薬企業・医療機器メーカー・ベンチャーキャピタル等との協力関係の形成は重要課題であり、ネットワーキングの促進やキーパーソンとのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット (JHVS)」を平成 29 年より毎年開催している。本年度も令和 6 年 10 月 9 日 (水)～11 日 (金) にパシフィコ横浜にて「JHVS2024」を開催予定である。



参考 <ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット 2023>	
日時	2023 年 10 月 11 日 (水)～13 日 (金)
会場	パシフィコ横浜
同時開催展	BioJapan2023、再生医療 JAPAN2023、healthTECH JAPAN2023
出展者数	124 団体 (医療系ベンチャー、アカデミア、支援団体等)
来場者数	延べ 16,1381 人 (同時開催の BioJapan 等と共通)
マッチング件数	1,356 件 (パートナーリングシステムによる商談件数)

また、令和 2 年度からは「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット」とは別日に「JHVS シンポジウム」を開催している。このシンポジウムは、国内の医療系ベンチャーが保有する優れたシーズやアイデア等の実用化を加速させ、エコシステムの波に乗ることができるよう支援することを目指して実施し、医療系ベンチャーを取り巻く各種施策や業界動向の紹介、各種業界関係者のパネルディスカッション等を通じて、エコシステム・ネットワークを広げる機会を設けるものである。

厚生労働省及び各関係省庁による医療系ベンチャー振興の取組を広く知っていただき、これらの取組を活用して、革新的な医薬品、医療機器、再生医療等製品の開発と実用化が一層促進されることを期待し、本年度も開催を予定している。



その他、医療系ベンチャー振興の取組として、新たに海外展開の支援を強化するため、2023 年には、米国や欧州の企業と連携し、海外の事業者・ベンチャーキャピタル・公的支援機関・イノベーション支援者等に対して英語でプレゼンテーションを行うプログラムを実施した。引き続き、海外展開支援も含め新たな取組を行っていく。

令和 6 年には、スタートアップの立場にたつて振興・支援策を検討するため、その成長において直面する課題をヘルスケアスタートアップ分野に関わる当事者の意見をよく聞きながら解決の方向性を導出することを目的として、塩崎厚生労働大臣政務官をチームリーダーとする「ヘルスケアスタートアップ等の振興・支援策検討プロジェクトチーム」を設置の上議論を行い、同年 6 月に最終取りまとめを公表した。

なお、厚生労働省におけるベンチャー支援施策について有識者からご意見をいただくため、「医療系ベンチャー振興推進会議」を定期的に開催し、医療系ベンチャーの振興策をより有効なものとするよう努めている。

担当部署	厚生労働省 医政局 医薬産業振興・医療情報企画課 医薬品産業・ベンチャー等支援政策室
メールアドレス	mhlw_venture@mhlw.go.jp
電話番号	03-3595-2421

農林水産省

農林水産省では、令和4年度から、農林漁業の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、民間企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション対策」を実施しています。本事業では農山漁村における所得と雇用機会の確保に資する取組をソフト・ハード両面から支援しています。

農山漁村振興交付金のうち「農山漁村発イノベーション対策」

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（創出支援型）

① 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

② 農山漁村発イノベーションサポート事業

専門的な知識を有する人材を派遣・育成する中央・都道府県サポートセンターの取組、地域の課題と都市部等の起業家をマッチングさせ、地域資源の付加価値を生み出す取組、施設給食において地産地消を促進するコーディネーターを派遣・育成する取組等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために6次産業化等に取り組む場合に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備を支援します。

対象事業		事業期間	交付限度額	交付率	
ソフト	1 農山漁村発イノベーション推進事業（創出支援型）	1-① 農山漁村発イノベーション推進支援事業	1年間 または 2年間	500万円 (事業期間当たり)	交付対象経費の 1/2以内 または 定額
		1-② 農山漁村発イノベーションサポート事業	1年間	—	定額
ハード	2 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）	1年間	原則1億円 (最大2億円)	交付対象経費の 3/10以内、 1/2以内	

※要件や問合せ先等の詳細については、以下よりご確認ください。

農山漁村発イノベーション対策
TOP ページ



事業に関するパンフレット



農山漁村発イノベーション対策
(創出支援型・産業支援型) について



事業に関するお問合せ

農林水産省 農村振興局
農村政策部 都市農村交流課
地域資源活用企画班、推進班
TEL : 03-3502-8111 (内線 5446)

環境省関連

環境省では、環境スタートアップ等の事業のフェーズに応じた以下の4つの取組を実施し、切れ目のないシームレスな支援を行っている。

大臣官房総合政策課 環境研究技術室

○イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援事業

本事業では、環境スタートアップ企業や起業を目指す個人を対象に、持続可能な社会の実現に向けたイノベーションの創出に向け、令和3年度よりSBIR制度に基づく指定補助金等事業として、環境スタートアップの研究開発・事業化の支援を行っている。

これまでに計16件(フェーズ1:11件、フェーズ2:5件)の事業に支援を行った。下記は採択例。

フェーズ1 (事業構想段階)	フェーズ2 (実用化段階) 実用化段階 (R&D) を支援
採算性調査 (F/S)、 概念実証 (PoC) を支援	■ 一般枠 ■ オープンイノベーション枠
✓ 支援額：定額 (最大400万円)	✓ 支援額：定率3分の2 (最大3,000万円)
✓ 事業期間：最大6ヶ月	✓ 支援額：定率2分の1 (最大4,000万円)
	✓ 事業期間：最大1.5年 ✓ 事業期間：最大1.5年

企業名	事業内容
(フェーズ1) (株) Gaia Vision	気候変動による将来洪水リスクのデータと分析アプリの開発
(フェーズ2) (株) イーアイアイ	飲料容器を対象とした低コストAI自動選別ロボットの開発

参照サイト <https://siz-kankyous.com/2024kanyohozen/>

お問合せ先 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話：03-6205-8276

地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

○地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業

地域に根差し、かつ分野やステークホルダーの垣根を越えて脱炭素社会の実現に資するセクター横断的な地域共創の技術開発・実証事業を実施している。スタートアップに対しては、現在8件の事業を支援している。下記は採択例。

企業名	事業内容
おおみ (株)	次期再エネ賃貸不動産支援システム・サービス開発に関するF/S
エレファンテック (株)	印刷による低環境負荷の回路基板製造技術の大規模量産技術開発

参照サイト <http://www.siz-kankyous.jp/2023sectorstartup.html>

https://www.env.go.jp/earth/ondanka/cpttv_funds/

お問合せ先 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）

○環境研究総合推進費

環境研究総合推進費は、SBIR 制度に基づく特定新技術補助金等に指定された競争的研究費であり、スタートアップを含む産学官の研究機関の研究者から提案を公募し、環境分野のほぼ全領域にわたる研究・技術開発を推進している。下記は令和 7 年度新規課題の公募区分。

令和 7 年度新規課題公募区分		費用上限/年	研究期間	費用区分
環境問題対応型研究				
一般課題	4 千万円	3 年以内	委託費	
技術実証型	4 千万円			
ミディアムファンディング枠	2 千万円			
次世代事業（補助率 1/2）				
技術開発実証・実用化事業	1 億円	3 年以内	補助金	
次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業	2 億円			
革新型研究開発（若手枠）				
若手枠 A	6 百万円	3 年以内	委託費	
若手枠 B	3 百万円			
戦略的研究開発				
戦略的研究開発（Ⅰ）	3 億円	5 年以内	委託費	
戦略的研究開発（Ⅱ）	1 億円	3 年以内		

参照サイト <https://www.erca.go.jp/suishinhi/>

お問合せ先 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話：03-5521-8239

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

○脱炭素に関連する事業への投融資促進

令和 4 年 10 月に設立した官民ファンドである JICN において、脱炭素に資する多様な事業への投融資を促進している。これまでに環境スタートアップ大賞受賞企業を含む **15 件**の環境スタートアップに対する支援決定を公表した（令和 6 年 7 月 25 日時点）。下記は採択例。

企業名	事業内容
WOTA（株）	従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売
エレファンテック（株）	電子回路基板の製法として、金属をナノインク化して必要な部分のみに直接印刷する独自技術を開発、販売。

参照サイト <https://www.jicn.co.jp/>

お問合せ先 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話 03-5521-9109

株式会社日本政策金融公庫では、創業前及び創業後1年以内の企業や、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者、我が国の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップへの資金供給や、高校生への起業教育を目的とした「高校生ビジネスプラン・グランプリ」などを行っている。

1. 創業融資

株式会社日本政策金融公庫国民生活事業では、営業実績が乏しいなどの理由により、資金調達が困難な場合が少なくない創業前及び創業後間もない方に対して積極的に融資を行い、支援を実施。2023年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は、26,447社、1,301億円となっている。

2. 新事業育成資金 及び スタートアップ支援資金

株式会社日本政策金融公庫中小企業事業では、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者を支援する「新事業育成資金」（2000年2月制度開始）及び我が国の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの成長を支援する「スタートアップ支援資金」（2023年2月制度開始）の融資に積極的に取り組んでおり、2023年度の融資実績は912社、529億円となっている。

3. 新株予約権付融資

「新事業育成資金」及び「スタートアップ支援資金」には、株式公開を目指すスタートアップなどを対象として、貸付と同時に企業が新たに発行する新株予約権を日本政策金融公庫中小企業事業が取得することで、事業に必要な資金を供給する「新株予約権付融資」がある。融資金額は20億円を上限に、融資期間は20年以内となっている。2023年度の新株予約権付融資の融資実績は、75社（133億円）となっている。

新株予約権付融資制度の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
社数（社）	31	15	41	69	75
金額（億円）	30	20	35	75	133

4. 資本性ローン（新事業型）

新規事業へ挑戦する事業者やスタートアップの財務体質の強化を図るため、資本性の資金を無担保・無保証人で融資する制度として、「資本性ローン（新事業型）」を取り扱っている。融資金額は7,200万円（小規模事業者向け）または10億円（中小企業者向け）を上限に、融資期間は5年1ヵ月以上20年以内（小規模事業者向け）、5年1ヵ月または6年から20年までの各年（中小企業者向け）となっており、返済方法は期限一括返済である。2023年度の資本性ローンの融資実績は、43社（63億円）となっている。

5. 高校生ビジネスプラン・グランプリ（2013年度スタート）

日本政策金融公庫では、創業者向け融資を行ってきた経験・ノウハウを「起業家教育」の現場に還元し、若者の創業マインドの向上を図ることを目指し、2013年度より全国の高校生及び高専生（1～3年生）を対象とした「創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催している。

第11回（2023年度）は、505校、5,014件の応募があり、令和6年1月に行われた最終審査会ではファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられ、田園調布学園高等部の中村美月さんの「世界の女性を幸せにする『テック・ドミトリー』」がグランプリを獲得。ビジネスプランの発表に臨む高校生に対しては、岸田内閣総理大臣からビデオメッセージが寄せられた。

第12回 高校生ビジネスプラン・グランプリ 開催概要

項目	内容
応募資格	全国の高等学校（中等教育学校後期課程を含む）及び高等専門学校（1～3年生のみを対象）の生徒からなるグループまたは個人
出張授業	日本政策金融公庫の職員が学校を訪問し、無料で「出張授業」を実施
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年8月20日～9月25日 応募受付期間 ・2024年11月下旬 ファイナリスト10組（最終審査会参加者）発表 ・2025年1月12日 最終審査会・表彰式の開催
審査結果	全ての応募プランについて、アドバイスなどのコメントがついた審査結果を通知
表彰内容	グランプリ、準グランプリ、審査員特別賞、優秀賞、学校賞、高校生ビジネスプラン・ベスト100など

（出所：日本政策金融公庫ホームページ（<https://www.jfc.go.jp/n/grandprix/>））

第12回 募集ポスター

「創造力、無限大∞高校生ビジネスプラン・グランプリ」



JFC 日本政策金融公庫

株式会社日本政策投資銀行（DBJ）

株式会社日本政策投資銀行（以下「DBJ」という。）は、2011年に「女性起業サポートセンター」を創設し、身近な地域や我が国の社会課題の解決に取り組む女性起業家の皆様をサポートしてまいりました。2012年からは、計9回にわたり「DBJ女性新ビジネスプランコンペティション」を開催し、累計で2,700件以上の応募をいただき、女性の起業活動の裾野を広げる役割を果たしてまいりました。

その中で、起業活動をより一層促進していくには、シーズの事業化やスケールアップのためのきめ細かなサポートが不足しているのではないかと認識し、様々な取り組みを行ってまいりましたが、その課題については女性起業家にとどまらず、我が国のスタートアップ全般の課題でもあると認識するに至りました。

そこで、DBJは、これまでのノウハウ・知見を活かして、スタートアップ全般に対象を拡大し、上記の課題を解決すべく専門家による伴走型支援などのアクセラレーションを事後支援メニューに設けた「DBJスタートアップアクセラレーションアワード2024」を開催することとなりました。組織名称もスタートアップサポートセンターに変更し、より一層、我が国のスタートアップの創出・発展に貢献してまいります。

1. DBJスタートアップアクセラレーションアワード

第1回目のアワードを下記の通り開催いたします。

革新性、経済・社会へのインパクト、実現可能性およびビジネスとしての成長性の4つの基準に沿って総合的に審査を行い、受賞者を選出いたします。

受賞者には事業奨励金を支給するとともに、最優秀賞受賞者にはアワード終了後1年間にわたり、起業経験や事業に関する知見等を有する外部専門家の協力を得ながら事業を成功に導くことを目的とした伴走支援の権利を付与します。また、2次審査通過のファイナリスト全員に、それぞれのニーズに応じて、DBJグループによる各種アドバイス、専門家およびVCなどの紹介やビジネスマッチングの機会などを提供してまいります。

アワードの概要および開催スケジュールは以下の通りです。

DBJスタートアップアクセラレーションアワード2024 概要

項目	内容
応募対象	<ul style="list-style-type: none">・原則として創業6年以内（2018年7月以降に創業したもの）・応募時点では法人格を有している必要はないが、受賞時点（2025年3月目途）では法人化していること・中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業によるもの・必ずしも事業基盤が国内である必要はないが、日本国内に独自の価値を創出することで日本経済・社会への貢献が期待できるもの
表彰	受賞および事業奨励金 最優秀賞 1件 最大1,000万円（審査の結果「該当なし」とする場合有） 優秀賞 若干数 各最大500万円 ※別途、特別賞を設ける場合もあり

スケジュール（予定）	
募集期間	2024年7月19日（金）10:00～2024年9月20日（金）13:00
1次審査（書面審査）	2024年9月下旬～10月下旬
2次審査（面接審査）	2024年11月上旬～12月下旬
最終審査	2025年2月上旬
受賞者発表・表彰式	2025年3月上旬

2. その他活動実績（抜粋）

スタートアップサポートセンターおよび前身である女性起業サポートセンターでは、起業マインド醸成や、起業家の事業発展サポート等を目的とした様々な活動を実施しております。地方公共団体、地域金融機関等と連携した活動実績（一部抜粋）は以下の通りです。

項目	内容
2017年1月	「女性起業支援セミナー」共催（琉球銀行、沖縄銀行）
2017年1月	「いよぎん みらい起業塾 女性起業家支援セミナー」共催（伊予銀行、四国女性起業家ネットワーク）
2017年1月	「女性起業家のためのリーガル実践講座」共催（日本弁護士連合会）
2017年2月	「女性起業家のためのビジネス実践講座～経営を学ぶシリーズ」共催（WWN）
2017年2月	「いわぎん女性活躍支援セミナー」共催（岩手銀行 他）
2017年5月	「女性起業家支援セミナー」共催（東京 TY フィナンシャルグループ 他）
2017年6月	「女性活躍・起業応援シンポジウム in SENDAI」共催（七十七銀行）
2017年6月	「女性活躍・起業シンポジウム in 福岡」共催（福岡県弁護士会、後援：福岡市、福岡地域戦略推進協議会 他）
2018年3月	「鳥取県ビジネスプランコンテスト」後援（鳥取県）
2018年3月	「おおいたスタートアップウーマンアワード」協力（大分県 他）
2018年9月	「女性活躍・起業応援シンポジウム in SENDAI」共催（七十七銀行）
2019年7月	「いよぎん みらい起業塾 女性起業家支援セミナー」共催（伊予銀行 他）
2019年9月	「女性起業家支援セミナー」共催（きらぼし銀行 他）
2019年10月	「Woman Startup Seminar in SENDAI」共催（七十七銀行 他）
2020年11月	「女性起業家支援セミナー」共催（きらぼし銀行 他）
2021年3月	女性起業家が創り出す「新しい」未来とは?? 共催（SHIBUYA QWS）
2022年4月	「ビジネスプランブラッシュアップセミナー～ビジネスプランの基礎 伝わるビジネスプランの作り方～」
2024年7月	自己実現への扉を開く、女性のための女性起業・活躍セミナー in 仙台
2024年7月	「資金調達の実践ストーリー」共催（京都銀行、京都知恵産業創造の森）

JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社

JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社（以下「VGI」という）は、ベンチャー・グロース領域へのリスクマネー供給を通じて、民間資金の呼び水効果や業界連携を促進し、オープンイノベーションを通じた日本の国際競争力向上、産業及び社会課題の解決に貢献することを目的に、JIC（産業革新投資機構）グループのベンチャーキャピタルとして令和2年7月に設立されました。

【VGIのミッション】

1. 産業政策に基づくベンチャー・グロース領域への十分なリスクマネー供給と民間事業者との協働を通じて産業競争力の強化に貢献する。
2. 産業変革を促す新技術や新規事業等の発掘及び支援を通じて、イノベーションを加速し社会及び産業課題の解決を促進する。
3. 既存産業の枠組みを超えたオープンイノベーションを促進することで、イノベーションの社会実装の完遂を目指し、我が国のイノベーションエコシステムの発展に寄与する。
4. 政府系ファンドのネットワーク及び触媒機能を活かした案件創出、ハンズオン、業界連携等のバリューアップ活動により投資収益を最大化する。
5. 上記の活動を通じて、多様な投資人材を発掘・育成し、厚みと多様性ある我が国のリスクマネー供給の基盤構築に寄与する。

【VGIの投資テーマ】

VGIは、ミッションに即した産業・社会インパクトを創出するために、ミドルステージ以降の広範な産業領域に対して、民間資金と協調した大型のリスクマネーを供給し事業成長の加速を支援します。同時に民間リスクマネーの供給が不足しているディープテックやライフサイエンス領域に対して、ペイシェントリスクマネーを供給し、中長期目線での事業化を支援します。

【VGF1号ファンド概要】

- ◇ ファンドストラクチャー
 - ・ 投資事業有限責任組合（LPS）：VGF1（投資事業有限責任組合契約に関する法律に準拠）
 - ・ 無限責任組合員（GP）：JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社（VGI）
 - ・ 有限責任組合員（LP）：株式会社産業革新投資機構（JIC）、VGF1 役職員投資事業有限責任組合
- ◇ ファンド規模
 - ・ ファンドサイズ：約 1,200 億円
 - ・ 1社あたりの投資規模：約 10～50 億円
- ◇ 投資領域／ステージ
 - ・ 産業変革及び社会課題解決に寄与する領域
 - ・ シリーズ B～ミドル、グロース、レイター
- ◇ 投資期間
 - ・ 運営期間：12 年
 - ・ 投資期間：5 年（新規投資期間は終了）

【VGF2号ファンド概要】

- ◇ ファンドストラクチャー
 - ・ 投資事業有限責任組合 (LPS) : VGF2 (投資事業有限責任組合契約に関する法律に準拠)
 - ・ 無限責任組合員 (GP) : JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 (VGI)
 - ・ 有限責任組合員 (LP) : 株式会社産業革新投資機構 (JIC)、VGF2-OPF1 役職員投資事業有限責任組合
- ◇ ファンド規模
 - ・ ファンドサイズ : 約 2,000 億円
 - ・ 1社あたりの投資規模 : 約 10~50 億円
- ◇ 投資領域/ステージ
 - ・ 産業変革及び社会課題解決に寄与する領域
 - ・ シリーズ B~ミドル、グロース、レイター
 - ・ アーリー (ディープテック、ライフサイエンス分野のみ)
- ◇ 投資期間
 - ・ 運営期間 : 10 年
 - ・ 投資期間 : 5 年

【OPF1号ファンド概要】

- ◇ ファンドストラクチャー
 - ・ 投資事業有限責任組合 (LPS) : OPF1 (投資事業有限責任組合契約に関する法律に準拠)
 - ・ 無限責任組合員 (GP) : JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社 (VGI)
 - ・ 有限責任組合員 (LP) : 株式会社産業革新投資機構 (JIC)、VGF2-OPF1 役職員投資事業有限責任組合
- ◇ ファンド規模
 - ・ ファンドサイズ : 約 400 億円
 - ・ 1社あたりの投資規模 : 約 10~80 億円
- ◇ 投資領域/ステージ
 - ・ 産業変革及び社会課題解決に寄与する領域
 - ・ ダイレクト・セカンダリー、アフターマーケット
- ◇ 投資期間
 - ・ 運営期間 : 10 年
 - ・ 投資期間 : 5 年

【2023年度投資実績】

2023年度は、ミドル・レイターへの投資を中心に、広範な産業領域に対して合計 19 件、62 億円の投資を実行いたしました。

【2023年度 Exit 実績】

2023年度の Exit 実績は、IPO 2 件、M&A 1 件、トレードセール 1 件となっております (2023年度末時点の実績累計 : IPO 4 件、M&A 1 件、トレードセール 1 件)。

株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）

株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）は、地域金融機関が取り組む地域経済の活性化を、ソリューションの提供、実行支援の面からサポートする官民ファンドである。ベンチャー企業への成長資金供給は、REVICのファンド運営子会社（REVIC キャピタル他）が、金融機関のファンド運営会社等とともに GP の役割を担って組成した「地域活性化ファンド」を通じて行われる。2024年7月末時点で、設立済みファンドは45本、うち再生支援ファンドが4本、地域活性化ファンドが35本、災害復興支援ファンドが6本、出資約束金額の総額は1,246.4億円となっている。

ベンチャー企業が投資対象のファンドは5本（下図）あるが、その他のファンドについても、地域やテーマなどの投資目的に合致していればベンチャー企業も投資対象としている。

直近では、医療ヘルスケア産業のスタートアップ企業に対して事業資金とハンズオン支援を提供して成長を支援するとともに、そのソリューション・サービスを地域における医療提供体制の効率化や拡充、ヘルスケア産業の振興や、産業の基盤強化に資することを目的とした「次世代地域ヘルスケア産業活性化投資事業有限責任組合」を令和6年2月に設立した。

REVICのファンドの特長は、様々な職能を持つREVICの専門人材が、計画策定段階から投資実行後に至るまで深く関わる点にある。投資金額や議決権割合、投資先のニーズなどによって投資実行後の関与形態は様々で、常駐型経営支援、半常駐の継続的な助言支援、経営数値のモニタリング中心の定期的面談による助言支援などがある。REVICが積み重ねてきた知見・ノウハウを、専門人材を通じて共同GPである金融機関等のファンド運営会社に移転することもREVICの重要なミッションであり、設立済みファンドのうち、共同GPに対してファンド運営に関するノウハウ移転が行われた11本については、REVIC持分を共同GP等に譲渡し、支援を終了している。また、近年の災害や新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化したベンチャー企業に対しても、災害復興支援ファンド等を通じて支援を行ってきた。今後もそれらの企業及び対象地域や業界の再成長・経済活性化に資する取組みを行うベンチャー企業等に対する必要資金の提供及び人的支援を通して、地域経済の復興及び活性化を支援していく。

	ファンド名称	設立年月	組成額	出資金融機関	主な投資先
1	しがぎん成長戦略ファンド 投資事業有限責任組合	2014年4月	5億円	滋賀銀行	(株)FLOSFIA、(株)マネーフワード、 (株)メガカリオン
2	とっとり大学発・産学連携 投資事業有限責任組合	2015年1月	15.2億円	山陰合同銀行	(株)マリンナノファイバー、 (株)メティビート、 (株)エポルブ・バイオセラピューティクス
3	しまね大学発・産学連携 投資事業有限責任組合	2015年1月	10.2億円	山陰合同銀行	(株)PuREC、 (株)S-Nanotech Co-Creation、 (株)農の郷、(株)mAbProtein
4	いばらき新産業創出 投資事業有限責任組合	2015年3月	10.0億円	常陽銀行、筑波銀行、 水戸信用金庫、 結城信用金庫、 茨城県信用組合	(株)JEMS、フラー(株)、 (株)S'UIMIN
5	次世代地域ヘルスケア産業 活性化投資事業有限責任組合	2024年2月	最大50億円 (予定)	西日本シティ銀行、 北日本銀行、 関西みらい銀行、 富山第一銀行	(株)OPExPARK

(出所：REVIC)

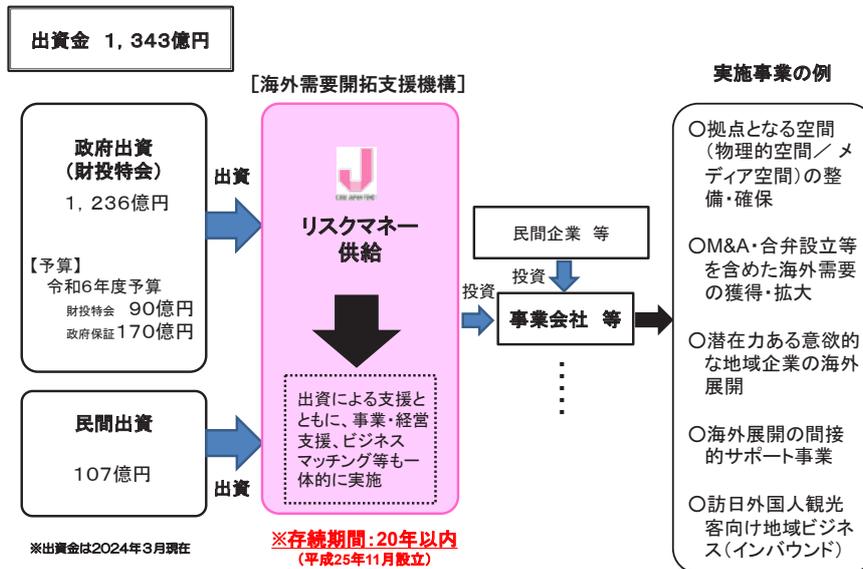
株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）

我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品・サービス※の海外における需要と供給の拡大を通じて我が国経済の持続的な成長に資することを目的に、2013年11月、法律に基づき設立された官民ファンドである。「日本の生活文化の特色を生かした魅力」を事業化し、海外需要の獲得につなげるため、様々な分野でリスクマネーを供給している。

民業補完の徹底を原則とし、3つの基準（①政策的意義、②収益性確保、③波及効果）に従って投資を行っている。

※例えば、コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等

海外需要開拓支援機構の出資金と事業スキーム（2024年3月現在）



ベンチャー関連の投資案件（2024年7月現在）

公表日	事業者名	対象地域	事業概要	支援決定額
1 2016/12/9	グローバル・ブレイン6号投資事業有限責任組合	日本国内	観光・インバウンド産業におけるICTベンチャーファンドへのLP出資	50億円
2 2017/6/15	500 Startups JP	全世界	海外需要開拓を狙うベンチャーファンドへのLP出資	11億円
3 2018/5/8	みやこ京大イノベーション投資事業有限責任組合	全世界	ヘルスケア・先端テクノロジー分野を中心としたベンチャーファンドへのLP出資	10億円
4 2018/10/18	Tastemade	全世界	日本の食や地域の魅力を発信する動画配信メディア事業	14億円
5 2018/11/28	Spiber	全世界	日本発次世代繊維素材を用いたアパレル事業	30億円
6 2019/4/9	Clozette	ASEAN	インフルエンサーを活用したコンテンツ・マーケティング事業	11億円
7 2019/7/16	シタテル	全世界	衣服生産プラットフォーム事業	10億円
8 2019/8/30	KKday	アジア	アジアの訪日旅行客向け現地ツアー・アクティビティのオンライン予約・販売事業	10百万USドル
9 2019/10/17	Gojek	アジア	マルチサービス・デジタルプラットフォーム事業	50百万USドル
10 2020/7/21	ヤマガタデザイン リゾート	日本国内	山形県鶴岡市の宿泊施設をハブとした庄内のインバウンド・地方創生事業	15億円
11 2020/9/9	Vpon Holdings	アジア	日本のモノ・サービスの販売を促進するデジタル・マーケティング事業	20百万USドル
12 2020/9/15	Stellar Works	全世界	日本の技術・デザイン・素材を活用したハイエンド家具・ライフスタイル商品ブランド	36.2百万USドル
13 2021/4/13	IMCF	全世界	デジタルを活用したデザイナーズブランド育成プラットフォーム事業	13億円
14 2021/5/10	WHILL	全世界	近距離モビリティの企画・開発・販売事業	15億円
15 2021/11/5	ノルレコム	全世界	海外展開の拡大を目指す日本製の男性用スキンケア商品ブランド	—
16 2022/9/13	Wine Gallery	豪州、英国	日本酒流通拡大を 目的としたワイン販売プラットフォーム事業	10百万豪ドル
17 2022/9/28	刀	日本国内	インバウンド需要を喚起する事業	80億円
18 2022/10/28	DAIZ	全世界	日本の発芽大豆由来の植物肉原料の世界展開	20億円
19 2022/11/14	4P's	アジア	ベトナムとカンボジアの日本食材の海外展開プラットフォーム	10百万USドル
20 2023/2/22	五常・アンド・カンパニー	アジア	インドを中心とする途上国におけるマイクロファイナンスを通じた金融包摂と所得向上	30億円
21 2023/5/25	JumpStart	アジア	自動販売機を活用した、日系食品・飲料メーカーのインドネシア展開に係るプラットフォーム	—
22 2023/9/11	Buyandship	アジア	日本のローカルEC商品の海外展開を促進させる海外転送・代理購入プラットフォーム事業	10百万USドル
23 2024/7/18	Grover	欧州	消費者向け電子機器のレンタル/サブスクリプション型サービス	10百万ユーロ

(出所：海外需要開拓支援機構)

(注) Exit 済みの案件は除く。

(注) 公表順。支援決定額は上限額であり、為替の影響等により金額に変動あり。